

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

当局より、振興センター長、馬場一義君の欠席の届け出がありました。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことにいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内といたします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをします。

よろしく願いいたします。

順番に発言を許可いたします。

11番、三瓶良一君の一般質問を許可します。

11番、三瓶良一君。

〔11番 三瓶良一君 登壇〕

○11番（三瓶良一君） 11番、三瓶良一でございます。

三つ、3項目にわたって質問させていただきます。

昨日の議会、一般質問の中で、重複しますが、一応、提出しましたので読み上げます。

役場庁舎の建設時期はいつかということでお伺いをいたします。

役場庁舎は行政の要であります。建築位置は明確にされておりますが、建設計画の内容と時期が示されれば中心市街地づくりは投資意欲を刺激し、大いに進むと考えられます。役場庁舎は阿智心身団が示されてから約15年経過すると思いますが、未だに方向性がはっきりしません。この間、

○議長（大塚純一郎君） すみません。三瓶さん、ちょっと聞こえませんが、マイクに近づけて大きな声でお願いいたします。

○11番（三瓶良一君） 計画案が示されてから、未だ方向性がはっきりしてないわけですが、この間、計画案が否決されたり、オリンピック後に建設資材が安くなるからオリンピック後に建設すべき等の理由で先延ばしされてきております。東日本大震災では多くの役場庁舎が被災し、時限を切った国庫補助制度が設けられましたが、これも時間切れとなってしまいました。役場庁舎が3カ所に分散されたままであります。いつになったら計画が明確にされるのか。このままでは只見町政の質が問われるのではないかと思います。町民が利用しやすく、職員が働きやすい情報化時代に合った役場庁舎は急ぐべき課題であります。只見町の行政の中核である庁舎建設の方針と時期を明確に説明願いたいと思います。

二つ目に、只見駅複合駅舎建設の支障となっていることは何なのかと。その町長は交渉をされたと思いますが、複合駅舎建設までの繋ぎ対策と併せて質問させていただきます。

町長自ら、JRの福島あるいは仙台支社等に行かれたと思いますが、難航する点は何であったのか。具体的に詳細なお話を聞かせていただきたいと思います。さらに賑わいづくり事業として様々なイベントを検討されていると思いますが、どのような内容を検討しておられるのか、大体、概略をわかりましたらご説明願いたいと思います。

先の議会で申し上げましたように、テントなどを用意し、食事、お茶、休憩などの対応だと思います。これはうまいもん祭りでやった、ああいう形式が私は今指しているわけですが、そこに屋台等を用意すれば様々な郷土料理も楽しんでもらえます。町民の協力と参加も必要であります。四季折々の景観づくりや空き家を宿舎に利用するなどができれば、私はこの空き家ということと同時に、使用されていない蔵などを活用するというのもこの中に含んで考えてるわけですが、そうすれば農家の副業にもなると考えられます。複合駅舎建設までの繋ぎ対策は本当に大事なことであります。八十里開通までの4年間の対策について町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

3点目、政府の異次元の少子化対策と町の対応についてお伺いします。

政府の肝いりで異次元の少子化対策という方針が発表されました。予算は(聴き取り不能)するというふうに最近言われております。そこで具体的な内容について、わかっている点がありましたらお示しをいただきたいと思います。2番目に、只見町に期待できることはどういうことなのか。

以上のことについて、町長のお考えをお伺いします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君）　ここで、発言される方に再度お願いをいたします。

議事録作成時やインターネット配信の際に、発言内容が聴き取れないケースが多々ありますので、発言される際はマイクに近づき発言をしていただきたいと思います。よろしくご協力をお願いいたします。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君）　それでは、11番、三瓶良一議員のご質問に項目ごとにお答えいたします。

1点目の役場庁舎建設の時期についてであります。三瓶議員もご承知のとおり、現状は耐震診断結果を踏まえ暫定移転したものであり、庁舎が分散されることにより来庁される皆様には大変ご不便をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。

現状はあくまでも暫定移転でありますので、今後は分かれている役場庁舎機能集約を検討していかなければならないとの認識は変わっておりませんが、まずは町の玄関口としてお客様を迎える只見駅舎や只見線広場付近の充実が優先課題と認識しております。

また、只見町の豊かな森林資源を活かした林業と地域振興への取り組みの第一歩として薪エネルギーの利用促進に着手し、森林の育成と活用を図っていくことが最優先と考えておりますが、役場庁舎建設には町産材を活用したいという考えがあることから、この中で用材の確保も検討してまいる所存であります。

さらには、季の郷湯ら里の改修や道の駅など重要課題もありますので、義気の皆様と協議のうえ、ご理解を賜りながら一つ一つ着実に進めていく中で役場庁舎の建設時期についても検討してまいりたいと考えております。

次に、只見駅複合駅舎建設において支障となっている交渉についてであります。

只見駅複合駅舎建設につきましては、現在の駅舎とホームが離れていること、屋根がないため利用される皆様にご不便をおかけしている現状があり、この課題解決のために建設予定地を現在の場所から下流側へ移転することとして、当該部分の用地の譲渡をJRへお願いしておりました。

その後、JRから回答があり、保線作業等のための用地が必要とのことで、駅の複合化と

駐車を整備するには十分でない譲渡可能範囲の指示でありました。また、整備費用や現駅舎にある駅管理のための設備機器等の移転費用についても町が全額負担することの条件提示がありました。

改めまして、ここで問題となりますのが、1点目は十分な広さのある用地を譲渡していただけないこと、2点目は今の駅舎にありますJRの鉄道管理施設を全て町の負担で新しい駅舎に移動させることが条件となっていることでもあります。

この2点について、担当者レベルでの協議には限界があることから、急遽、JR東日本東北本部に出向き、本部長にこの2点について再度の検討をお願いしたところであり、現在その返答を待っているところであります。

次に、賑わいづくり事業としてのイベントについてのお話しであります。

まずは、先日、只見線広場において開催しました第50回只見ふるさとの雪まつりにおいては、様々な皆様のご協力をいただきまして盛大に開催することができました。この場をお借りし、改めまして関係各位のご支援・ご協力に感謝申し上げます。

賑わいづくり事業としての只見線広場でのイベントとしては、この雪まつりや秋の水の郷うまいもんまつりなどの既存イベントのほか、来年度は8月20日には只見駅開業60周年記念、10月1日には只見線全線運転再開1周年記念などのイベントも計画しておりますが、これらは県や近隣市町村、そして、只見線広場関係事業者を含めた町内団体等からの協力をいただきながら実施してまいりたいと考えております。

大きなテントを用意しての食事、お茶、休憩等の対応や屋台を用意しての郷土料理等の提供、町民のご協力と参加、四季折々の景観づくりや空き家利用など、三瓶議員からの具体的な提言を受け止めさせていただき、複合駅舎建設までの繋ぎとなるような仕組みづくりを引き続き研究させていただきたいと考えております。

また、只見町には只見の自然を楽しんで、只見を好きになってもらい、只見に住んでみたくなるような仕組みが必要であると考えております。そのためにはハード整備だけではなく、おもてなしの人づくりが大切であり、イベント等を通じた来訪者へのおもてなしは勿論、継続的に収入を得られる職業としての観光案内サービスの展開も視野に検討を進めていかなければならないと考えております。

国道289号八十里越開通を目標として、只見駅複合駅舎建設を含めた駅前賑わい創出事業を一つの核とした町観光発展に向けてさらに努力してまいりたいと考えておりますので、

今後ともご理解・ご協力をお願い申し上げます。

三つ目の、政府の異次元の少子化対策と町の対応についてであります。

政府は、こども政策担当大臣のもと、関係府省からなる、こども政策の強化に関する関係府省会議を設置し、3月末に具体的なたたき台をまとめるとしています。

主な検討事項を、①児童手当を中心とした経済的支援の強化、②幼児教育・保育サービスの強化及び全ての子育て家庭を対象としたサービスの拡充、③働き方改革の推進とそれを支える制度の充実としています。

先般、全国町村会では国との子ども政策に関する意見交換において、自治体が行き組んでいる様々な子ども・子育て支援等少子化対策について、財政力の違い等によって地域間格差が生じないように、必要な財源措置と人材確保の支援を求めたところであります。

町といたしましても、今後の国の政策内容を把握し、町のニーズに沿った少子化対策を進めてまいりますので、ご理解・ご支援くださいますようお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 役場庁舎建設計画は、本当に紆余曲折を重ねて、そして結果的には何も造ってないと。今だこういう環境の中でやっていると。この建設場所というのは雨堤1039ということだけ、これだけなんです。町長。あと東日本のね、大震災で多くの役場が被災しました。流失されたところもあります。死者を出したところもあります。そういう役場庁舎が非常に多かった。そういう中で、これではいけないということで、特別立法が設けられました。本来なら、この特別立法の補助制度を活用して町もその時点で役場庁舎を建設できれば非常にやりやすかったと。国の補助というのは昨日も2番議員から指摘がありましたが、国見町では10億数千万円の国庫補助をもらっていると。しかし、只見はいろいろ、ああでもない、こうでもない、もたたくもたたくしてて、何一つできなかったと。これは大変な、町民にとってマイナスだったと。この特例制度というものをうまく利用して活用しておられれば、今頃はもう本当に、素敵な庁舎ができていた。これはまったく間違いないことだと思います。

この責任については、町長、昨日、2番議員にお詫びをしますと言われて、お詫びを入れられましたが、私も再確認させていただきます。よろしいでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 役場庁舎の建設につきましては、昨日も8番議員の酒井正吉郎議員か

らご質問をいただいたところでございます。答弁、重複するかもしれませんが、その点はご容赦をいただきたいと思っております。

まず、町役場は別々にあるのではなくて一箇所に造るべきだということを再度ですが、その必要性は認識しているということでございます。場所につきましても、雨堤1039番地と、現在、条例で定まっているところに造るべきだというふうに考えているということを再三申し上げております。そのうえで、過去の様々な反省点や様々な事柄からしっかり学んでいかなければいけないというふうに考えておりますが、今般、山の活用といいますか、森林、林業に関して、それをできるだけ木造で造りたいと、且つ、只見の木で造りたい。どうしても無理なところはほかの県産材、福島県産材であったり、若干、非木造のところが出てくるかもしれませんが、基本は只見の木材で造りたいという方針を明確にさせていただきたいと思っております。

そして、肝心なのは、じゃあ時期がいつなんだということだと思っております。そういった中で、例えば、例えばの話ですが、今の只見振興センターのところに、もし町役場があったとしたならば、やはりその東日本大震災であったり、様々なところから、その国の的確な助成をいただいて、すぐ建てることはできたんでないかなというふうに思っております。ですが、やはり、今、只見の駅前是非常に様々な点から見ても大切な場所です。役場庁舎も建っていた。そして、雪まつりというイベント、歴史ある雪まつりをやっている会場にもなっている。只見線が只見・川口間が不通になっていて、その全線運転再開を待ち望んでいた。で、地域の中心市街地の事業であるとか、いくつかの要素が含まれていたものですから、結果、その判断が余計難しかったのかなというふうに私自身思っております。そういった中で、それを一つ一つやっていく考え方として、これは昨日、8番議員にも申し上げましたし、8番議員から十分ご指摘いただいておりますが、やはり情報共有をしっかりと図ったうえで、町民の皆さん、勿論、議会の皆さん、町当局も含めた、その納得感というものの中で一つ一つ進めていくということが、結局、急がば回れという言葉ありますが、それが結果として望ましい方向にいくんだなということ、今さらではあります、昨日の8番議員のご質問もそうでありましたし、そこをしっかりと受け止めていかなければならないという反省点に立っております。ので、先ほど言った、その必要性と、場所と、木造という3点を明らかにさせていただいたうえで、駅の駅舎の関係をどうするか、賑わいづくりをどうするかということになれば、そこが決まってくれば自然として役場庁舎はここだなというところが見えてくると思っております

ので、まずは駅舎の関係、駅前の賑わいづくりを早く進めることが、結果、役場庁舎の建設を早めるというふうに考えておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 丁寧な説明をいただいてありがとうございます。

昨日の話と重複したことを申し上げました。町長のお詫びの話は昨日ありましたから、二度聞きしたことも本当はしたくなかったことなんです。ただ、これは何もあの、町当局にやっぱり一番の責任は取ると思いますが、一方、議会側もですよ、一步離れて、二歩離れるなんていう指摘、この前、そちらのほうの議員からありましたけれども、やっぱり議会と当局との間に大きな溝ができてしまって、それがずっと引っ張ってきた。その反省だけはやっぱり議会のほうでもしなければなりませんし、当局のほうでもしなければならぬことだと思います。それがあって初めて、只見のこの議会というものが正常に走っていくというふうにするんですが、その結果が今の状態にあるということだけは指摘させていただきたいと思います。

それであの、昨日のお話で、町長の意思の、意欲のあることはよくわかりました。そこで、役場敷地には遺跡調査というのは関係ないんだと思いますが、その点、教育長のほうからでも確認させていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 元々あの、只見中学校、旧只見中学校円形校舎がありまして、体育館がありまして、校庭があったと。そういった中で役場庁舎もありましたが、当時、この前の結果、うまくいかなかった時の話ですが、役場庁舎を、当時あった役場庁舎、今、解体になりましたが、すぐその裏側に役場庁舎を建てようという当時の考え方でしたので、その部分だけは埋蔵文化財の調査は既に終わってます。ですから、また同じところに建てるのであれば調査しなくてもいいわけです。ただ、あとはあの、円形校舎があったところとか、体育館あったところは、そこは問題ありませんが、校庭部分、校庭部分が残ってますので、それはあの、やらなくちゃいけないということで今年度、この後、ご審議いただきますが、その予算の中で提案させていただいております。そして、それ考えたときに、役場庁舎が前回うまくいかなかった時のように、前あった庁舎の裏側でいいのか、もっと別の場所が、角度の問題とかあります。並びの問題もありますので、そこら辺は駅前の賑わいづくりを創出していく中で、その辺をよく勘案してやっていかないと、後でちょっと向き失敗したとか、と

ということになっては困りますので、あのエリアとしては確定してはいますが、そこら辺の具体的な並びとといいますか、レイアウト、その辺は賑わいづくりをやっていく中で、よく慎重に見極めなければならないと思っております。そして、そういった中で今年度は、来年度、予算いただいて、全部、埋蔵文化財の調査終われば、あのエリアは全て調査完了済みとなりますので、そういったことであれば様々な弾力的な判断もできますので、そういったことでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） そうしますと、役場の位置がどういうふうな形で、どのぐらいの敷地を要するのかということがはっきりしないと、やっぱり埋蔵調査のところにもしかずるとかかるかもしれないという含みのある説明であったと思っております。だとすれば、やっぱり町の庁舎建設の計画というものを、こういうふうなところに、こういうふうに建てようというものがなければ、そこ、また先に進まなくなってしまうと。町長の意欲はわかるんですが、意欲だけではなかなか、そのようにいきません。今度の埋蔵調査をされるというのも、これは賑わい広場というものとの関係がある。しかしまあ、町長が、賑わい広場、この位置まで造るんだよというようなことを最初にもう、はっきりさせていけば、もう調査は終わっていたというふうに思いますから、まず、やっぱり役場の敷地はここまでだと。そして、こういうものを建てる、この位置に、こういうふうな建てようというものが先決でありませんか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 確かに三瓶議員おっしゃるような考え方で進める方法もあるとは思いますが、やはりあの、只見線が全線運転再開して、昨年10月以降、本当におかげさまで賑わいました。一方、その課題も露わになってきました。やはり、昨日も別のテーマではありましたが、やはり地域経済に貢献できるような仕組みづくり、組織づくりが必要だと思っておりますので、その賑わい創出事業と庁舎との兼ね合いが正直、非常に難しいと思っております。なので、三瓶議員おっしゃるように、庁舎をもう、ここで、これくらいの建物を造るんだということを決めてしまうのも一つの方法です。そうやってあと残ったところで賑わいづくりをやればよいという考え方も確かにありますし、また、その逆もあるかもしれませんが、やはりその辺の兼ね合いとといいますか、それが今、私自身、はっきりついておりません。なので、そこら辺はやっぱり皆さんと意見交換をさせていただいたり、また、昨日も申し上げましたが、商工会役員の皆様中心として、これから商工事業者の方々の、本当に事業承継の問題等

ございますので、商工会の方々ともより積極的な意見交換をさせていただいたうえで、そういったことを見極めていきたいというふうに思っておりますので、そういったところで、まだその点は悩んでいるということで申し上げさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） まあ、なかなか、その辺の兼ね合いがあるということであれば、その兼ね合いを早く解消していただくということが先決問題になってきます。これは、今年中にやられるということでありましたから、そうすると秋には結論出ることになると思います。そうしますと、その中でやっぱり役場庁舎はどういうような建物を建てるのかと、どのくらいの規模のものを建てるのかと、いうような構想がもう、することが可能になってくるわけであります。そこをちゃんとその、建てる・建てないは、まあ、私、今の時点ではどうこう言いませんが、いつ建てるのかということよりも、やっぱりその構想をきちっとして、そして青写真をつくると、そして協力を仰ぐところは協力を仰ぐというようなことが順序だろうと思います。

私、何回も質問させてもらいましたが、只見の牧野組合は1,000本でも、2,000本でも、3,000本でも、木材はもう伐採適齢期がきてるから、町がそれを活かしてお使いになっていただけるならば、役場庁舎であっても、あるいは道の駅であっても、無償提供しますというお話を総会で決議されているんですよ。だから、そういうその一般の民衆にこれ以上気を揉ませないで、提供するということが決議までされているわけですから、その辺のことは、まあ、よく、役場側の都合ばかり言わないで、住民の側のほうの、あるいは提供してまでもやろうという人達の立場に立っても考えてもらいたいというふうに思うわけがあります。いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変ありがたいお話を聞かせていただきました。

本当に只見町のこと、そして皆さんが住んでいらっしゃる只見町の将来の事、役場庁舎のことを、そういう深く想っていらして、また、そういう申し出があるということは非常にありがたいというふうに思っております。

令和、今、4年度末でございますが、令和5年度の予算を今3月会議に提案させていただいておりますので、その予算を可決していただいた後、令和5年度中に埋蔵文化財の調査をきちんと年度内に終わらせる。そして、その中で並行して令和5年度中に賑わい創出のレイ

アウト、内容を詰めていくというスケジュールで考えております。そうすれば、自ずと、その、先ほど難しいといいますか、役場庁舎の位置関係とか、敷地面積とか、そういったのが並行して出てきますので、それをまたお示しすると。そして、令和6年度には、その賑わい創出の施設の設計に入りたいというふうに考えております。そうすれば、令和7年度にはその賑わい創出の施設の建設工事に入るというスケジュールに繋がってまいりますので、そういった流れを一つ申し上げておきます。

そして、役場庁舎につきましては、先ほどありがたいお申し出もありましたが、やはり、今般の予算、提案させていただいておりますが、やはり只見町の森林活用を図っていかねればなりませんので、そういった中でまた昨日、8番議員はその道、造詣深い方でいらっしゃいますので、木材を主伐してそれを乾燥させるとか、様々な、どのくらいの期間、技術的なアドバイス必要だと思っておりますから、そうすればその辺の組み合わせがしっかりできれば、何年頃に役場を造るといふ、あとは一方で予算の問題、昨日、これまたあの、10番議員からですか、予算の確保、計画的な話もありました。そこら辺の三つを兼ね合いを考えていけば、その方向性が見えてくると思っておりますので、いずれ令和5年度予算の中で、そういったことを考えていって、お示しできるようにしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 今時、役場が3ヶ所に分散しているなんていうのは只見町だけなんですよ。これは建設されるということでちゃんと模型まで示された。文化祭の時に。ああいう模型まで示されれば、町民の皆さんはもう、これは近いうちに、2・3年のうちに建つんだなというふうに思ってしまう。それは当然のことだと思っておりますが、もう既に10数年経ってもまだこんな状態だと。これはやっぱりね、政治の決断の問題なんですよ。町長の決断の問題。だってね、基金は15億6,000万あるっていうんですよ。15億6,000万も基金があれば、これはやっぱりね、木材の提供を受ければ私はできると思います。だから、それは町長の決断次第。町長の決断を私は促したいと思っておりますし、いつまでも、いつまでも同じような答弁繰り返してもらいたくない。

そして、かつて議会は木造二階建てという提案をされました。それは先輩議員に資料をいただきましたから、そういう提案があったと思います。ところが、金山町あたりは5階建てですよ。やっぱりね、役場、何階でなければならないなんていうことはない。やっぱりそこ

の敷地面積が狭ければ、やっぱり高層化せざるを得ないだろうし、そういうような、やっぱりその状況に応じた建て方というものがあるわけです。だから遺跡調査の問題なんか、今、町長言われましたけれども、金山町の例が良い例だと思いますよ。まあ、方便に使ってもらいたくないと。やるとなったら、やっぱりちゃんとやってもらう。それは町長の仕事だと。今のような状態ではしょうがない。これにその6億近いお金をかけた。5億いっくらか、お金をかけたから、これは役場として使うべきだという意見、巷に（聴き取り不能）只見にはないんですけども、朝日地区なんかにはたくさんあるんですよ。そういうこと言う人が。しかし、それは違ふと。やっぱり法令からいって、ちゃんと法治国家だから、ちゃんと法律どおりに進めていかないと、世の中めちゃくちゃになってしまいますよ。その点、やっぱりあの、町長の決断と実行をお願いしたいと思います。

いすれにしろ、町長の意欲はよく理解できましたから、急いでやっていただくようお願いいたします。

次に、JRとの問題に移らせていただきます。JRの土地が難航していると。あの（聴き取り不能）の際に、あそこにたくさんのその、スミタ光学と昔のプラットホームの間に、石材あるいはレール、枕木なんかたくさん置かれました。汽車で積んできたもの、こうやってフォークリフトで下ろすんですよ。そしたら、上げ下ろしは、積み下ろしはフォークリフトでやられると。プラットホームなんかいらないんですよ。だから、あそこのプラットホームのあたりをちゃんときちっと確保してもらえば、私は駅舎というものは立派な駅舎ができるなど。昔、資料、私、皆さんに配付させてもらったことがあります。あそこにバスのターミナルを造ると、JRそのものがそういうような計画立てるんですから、あの辺は、やっぱり、JRがなんだかんだ言われているようではありますが、やはりそれはちゃんときちっと青写真を持って、こういうものというたたき台をつくって、それから話をされれば、随分前向きに進むんでないかなと、私はそういうふうに思います。

町長、是非やっていただきたいと。そういう交渉を、具体的な交渉を詰めてもらいたいと思います。いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 只見線が全線運転再開しましたが、まだそれを鉄道復旧するか・しないかという、まだはっきりしないときに、当時、今、議員おっしゃっていただきましたが、JR側から示されたのが、バスに転換するのであれば、議員おっしゃるように、駅舎を屋根

をかけたもつと下流に駅舎を造る。そして、バスが近づいてくる電光掲示板というか、時刻がわかるように、そういう表示もするという提案はありました。あくまでも鉄道をあきらめてくれるなら、バスなんで、バスにしてくれるなら、そういうことをやりますということ、それはJRのお金でやりますということでした。ですが、その道ではなくて、鉄道の運転再開ということで只見町は勿論、沿線自治体、県も含めまして、そういった方針を決定したわけでありますから、そして国や様々なことに多くの町民の皆様は勿論ですが、お力をお借りして、運動として取り組んだ成果が昨年の秋の10月ですから、やはり、その話はJR側としては、今度は自分達でやるということは今度は言われません。そのことも私は本部長に言いました。そういう話ありましたよね、ということは私も忘れていませんし、ちゃんと申し上げましたが、向こうはバスにするんだっただけという条件付きですから。そうすると、鉄路になったことによって、条件が違ってきます。そうすると、やはり、はっきり言って渋い回答になります。ので、昨年10月に間に合うように、なるべく用地は、議会の皆様のご理解を得て用地は取得しました。そして舗装しました。電話ボックスも駅側に移設させていただいて、ああいう一定の整備はできましたが、それ以上にさらにお願いした時に、その辺のところまで前に進まない状況がありますので、バスに転換するのとはだいぶ、JR側の出方も違ってきているということがございますので、なお、その辺は今後、議会の皆様のお力をお借りしながら、その辺は努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） それは強く言わないと、JRは動かないと思います。JRの現場のやっぱり、人達の意向というものもあるでしょうが、やっぱりトップのほうで判断すれば、あれは何の支障もなく決まりますよ。私はそういう認識です。

次にですね、その、4年間のつなぎの対策。一番心配するのは雨風だったり何かしたとき、大勢の特別列車が入って来られるということになった時困るなど。春の特別臨時列車、只見町に乗り入れるのは34本に決定されたそうです。38本だかもしれません。ちょっとわかりませんが、その辺、快速電車も入れられるという内容であります。資料がありますから、正確な数字を申し上げることはできます。3月に、快速4本入れられます。そしてあと連休にもまた入れられる。そういうことで合計34本というふうに、もうJR発表されましたから間違いありません。そういうふうに、やっぱりJR側も一生懸命にまあ、お客様が今、乗降客増えてますから、冬の今現在でも増えているんですよ。この前、ちょい乗りに私参加し

まして、行って参りましたが、蒲生駅なんていうところは窓がありますと、窓よりも高いところから雪庇が出てきて、そして、ガラスとこの間がいくらもないと。都会人が驚くような光景があって、そういう中をずっと列車が走っていくと。そして、こういう山のほうは墨絵のような美しさがあると。これは冬の観光もやっぱり考えていかなきゃなんねえなというふうに私は思いましたけれども、やっぱりそういうふうにJR側もお客様がいっぱい来れば、それなりに臨時便も増便されるわけですから、これはやっぱり町がちゃんと対応をするんだよと、対応をしますよという姿勢で臨んでいただきたいと思います。

それから、これが一番大切なことだと思いますが、お客様受け入れることと、どういうふうにして雨風凌がせて受け入れできるのかと。そして、食事の提供なんかもできるのかと。

そして、もう一つは、これはちょっと長いスパンで考えた方がいいと思うんですが、やっぱり空き蔵がいっぱいありますよね。空き家もあります。こういうところ有効活用してもらえれば、私は食事券とか、入湯券とか、そういうものを発行すれば、農家で食事の用意なんかしなくても、これはあの、素泊まりの観光になると思いますし、蔵なんか珍しいから、こういうようなこともいろいろこう、検討しながら、観光は儲からなければ何もならないわけですから、やっぱり儲かる観光、それを目指してやっていただきたいと、そのことを是非ご検討いただきたいと思います。今から検討していかないと、なかなか間に合いません。よろしくをお願いします。

次にですね、教育の問題なんです。教育の問題というより、教育ばかりじゃありません。少子化の問題です。この少子化対策というものを、国会答弁、私聞いていたんですが、予算を2倍化するというふうに総理大臣が言われました。これは大変なことだなと。具体的な内容まだはっきりしないということではありますが、是非この、受け入れというものを今から十分に考えて対応していただきたいというふうに思います。私はあの、少子化対策というのは地方移住、Uターン・Iターン含めて、やっぱりあの、300万の壁というものを町長にこの前申し上げましたし、町長もそのテレビ見ておられたということではありますが、やっぱり若い人達がここでちゃんと生活できるという、そういう町づくりにしなければならないと思います。一つは経済の問題。そして、この300万というものは今の企業でなかなか、ずっとおしらせばんに毎週載ってきます。いや、こんじえ、300万になるのかなっていうふうに思うんですが、是非、企業ともよく話し合いをしながら、政府ではどのような起業支援をされるのか、よくわかりませんが、そういうものに対応を考えておいていただき

い。

それからもう一つ、これも町長の答弁の中にありましたが、労働環境の問題があります。それから子育て支援の問題があります。それから大きな問題は、やっぱり婚活だと思うんですよ。若い人達が出会い・ふれ合いの場をちゃんとつくってあげると。そして、婚活を進めると。そして次の20年あるいは30年先だって、ちゃんと維持可能な町づくりをします。その足固めをするということが町長に課せられた最も大事なことだと思います。町長も議会で言うておられましたが。少子化対策。これが只見の最優先事項だというふうにおっしゃったわけですから、是非これ、やっていただきたい。そして昭和村のように、年々、少しずつでも人口が増えると。去年は80人、村から出て行ったけれども、逆に入って来た人が160人おる。倍になっているんですよ。入る人のほうが。やっぱりそういう町になる要素はあると思いますので、是非この対応をしっかりとやっていただきたいと思います。町長、それから担当課長、よろしくをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 具体的なお提言もいくつかいただきました。そのご提言についてはしっかりと受け止めさせていただきたいと思います。

一つ戻りますが、只見駅舎、只見線の関係で少し申し上げますが、実は3月1日、県立高校の卒業式ありまして、只見高校卒業生21名だったんですが、そのうち6名がプチ卒業旅行ということで、川口往復行ってきました。非常にあの、一人一人の話聞きましたが、短い時間ではありましたが、本当に思い出深いものになったということで感謝の言葉を述べておりましたし、そういった中でも只見に残りますという生徒さんや、一度出ますけど、また帰ってきますという言葉もありました。非常に力強く嬉しく思いました。また、そういった企画をしていただいた皆さんにも本当に感謝申し上げたいというふうに思います。

そういった中で、東北本部に行った時に、一つ課題になっていると言ったのは、急に運休になると。只見線、今日は天気が良いから運休じゃないだろうと思う時に運休になるというので、これはもっとう、運休基準を我々にもわかるようにしてほしいということは本部長に言うてきました。あきらかに強風警報とか、雪崩が出ているのであればわかりますが、今日は大丈夫だろうと思って駅に来てみたら運休だったということがあって、そのことは1点申し上げておきました。あと、その時、坂下の駅長も来ていらっしやいましたので、その後、只見・小出間が運休になるような話ちょっと聞いたんで、1日に確認した時はまだわ

からないということだったんですが、残念ながら昨日、JRから発表あって、3月4日、明日から、当面の間、只見・小出間、雪崩のおそれがあるということで運休、ごめんなさい、只見・大白川間、結局、こちらからすれば行けないということに変わりありませんが、只見・大白川間、雪崩のおそれがあるということで、そういったせっかく使おうと思っても使えないという状況がありますので、そういった課題も一方であります。

あとあの、テントにつきましては、そういった、昨年も10月の時に、全部、あのエリア、舗装になっていればいいのに、舗装するべきだということで議員の皆様にもおっしゃっていただきましたたり、そういった中でどうしても埋蔵文化財ということが、改めて顕在化してきましたので、やはりあのエリアはいずれ建物整備、全部舗装化して、あとは雨が降っても濡れないような、そういったことを、今年、テントはすぐ対応できますので、そういったこと含めてやっていきたいというふうに思います。

あと少子化の部分については、まったくそうだと思いますし、国のほうのいろんな支援策を注視しながら乗り遅れないようにしていきたいと思います。また、婚活につきましても、今、やはり、只見町に残っても大丈夫なんだって思って、若い人達に思ってもらえるような不便、不利な条件を改善していく、魅力的なものにしていくということが、やはり一番の婚活のまず前提条件だと思いますので、そういったことを皆さんとともに力を合わせて取り組んでいきたいと思いますので、引き続きのご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○11番（三瓶良一君） 担当課長。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 町長申し上げましたとおり、国の施策を注視しながら、町の施策の組み立てをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） まあ、いろいろご答弁いただいてありがとうございます。

私もあの、この前、ちょい乗りに行った時に、大白川から来る汽車が30分遅れました。そういうことがありますから、そういうその豪雪対策も含めて、どういうふうに改善してもらえるのかということをごきちんとまあ、やっていただくことが絶対必要だなと思ひます。

それから、今ほどの件ですが、少子化対策、地方移住、Uターン・Iターン、そういった

問題。これは国が大変な力を入れてやるというんですから、町がやっぱり、只見町はこういうことをやらなければならないというものを、国の補助が決まってきてからやるんでなくて、自分のほうから、こういうことをやらなきゃなんないと、いうのをやっぱりしっかり取り組んでいただきたい。

それから役場のこの、中の、このね、申し上げるのもなんだが、縦割りになっていて、横の連携がちょっと不足してるなっていう感じするんですよ。これは町長、副町長に申し上げなければなりません、その辺もちゃんと横の連携も取りながら、それはあそこに行かなければわかんないというような話でなくて、みんながやっぱり認識を共有して、やって取り組んでいただきたいと。それが町が発展することになると。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） 最後に町長の答弁いただきます。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今ほどあの、縦割りになっていて、横の連携が不十分ではないかというご指摘もいただきました。昨日も八十里の関係でホームページの関係が只見町が一番遅れているというようなご指摘もいただきました。やはり一人一人の意識が形に表れてくるというふうに思いますので、縦割りの弊害をなくすことと併せまして、意識を、本当に今、只見町は正念場だという意識をみんなで共有して、努力してまいりたいと思いますので、引き続きのご理解とご指導をよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○11番（三瓶良一君） ご答弁いただきました。

前向きに、是非、取り組んでいただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） これで、11番、三瓶良一君の一般質問は終了しました。

続いて、9番、菅家忠君の一般質問を許可します。

9番、菅家忠君。

〔9番 菅家忠君 登壇〕

○9番（菅家 忠君） 9番、菅家でございます。

通告書に基づき一般質問させていただきます。

質問事項は、南会津西部地域での只見高校のあり方についてであります。

質問の要旨を申し上げます。

南会津高校統合により西部地区には只見高校のみが存在することとなりました。それにより、南会津中学校からの入学希望者が増えるのでは、という短絡的な願望ではなく、地域に高校があることの価値を立ち返って議論すべきだと考えましたので今回の質問に至りました。

以下の4点について質問いたします。

- 1、都市部の高校とは異なるこの地域での高校の目指すべき姿とは何か。
- 2、只見高校の教員数は令和元年からどのように推移しているか。
- 3、只見中学校生徒が只見高校へ進学希望しないケースの分析結果は。
- 4、魅力ある只見高校を存続させていくために必要な目標は、視点は、データは何か、町長の考えを伺います。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 9番、菅家忠議員のご質問にお答えいたします。

南会津西部地域での只見高校のあり方についてでございますが、菅家議員お質しのとおり、南会津高校統合により西部地区には只見高校のみが存続することになりました。このことから、まずは只見高校を南会津西部地区の拠点校として位置づけ、地域の将来を担う人材を育成していくことが重要であると考えておりますが、以下、ご質問の順番ごとにお答えいたします。

まず1点目の都市部の高校とは異なるこの地域での高校の目指すべき姿とは何かでございますが、本地域が抱えている少子化や人口減少など、地域の課題に向き合い、解決していく力を育成し、地域を支える人材の育成が目指すべき姿であると考えております。

次に、2点目の教員数の令和元年度からの推移についてでございます。

県立高等学校改革前期実施計画により、令和2年度から只見高校の定員数が70名から40名に減少し1学級となったことから、教員の定員数も減少し、学校長、教頭及び養護教諭を除く教員数は常勤講師を含めると、令和元年度が15名、令和2年度も15名、令和3年度が12名、令和4年度が9名となっております。

3点目の只見中学校生徒が只見高校へ進学を希望しないケースの分析結果についてであります。令和4年度の只見中学校から只見高校への進学者は30名となっており、卒業生41

名の73パーセントとなっております。令和3年度の進学者は25名、卒業生27名の93パーセントであり、3年度と比べて4年度の進学者は5名増となっておりますが、割合としては20パーセント減となっております。

これは、只見高校にはない専門学科や部活動での選択、また進学校を選択するなど多様な目的を持って進路を希望する生徒が増加しているものと考えております。

4点目の魅力ある只見高校を存続させていくために必要な目標、視点、データについてであります。昨年の春の甲子園出場により、多くの人に只見高校を知っていただくことができました。野球部はもとより、バレー・剣道・卓球とそれぞれの部活動の活躍が只見高校の魅力向上に繋がるものと考えますので、今後もさらに積極的な支援をしていきたいと考えております。

また、進学、就職など自分の夢や目標を実現するために必要な学力を身に着け、より学力を高めていくために、心志塾につきましてもそのあり方を検討しながら、さらに高校と連携を深めて学習をサポートしてまいります。

山村教育留学生につきましては、過去20年間で約200名の実績があり、平均すると毎年10名程度を受け入れております。本制度は生徒確保の重要な施策であり、今後も広く募集活動を行うとともに、南会津西部地区からの山村教育留学生を積極的に増やしていきたいと考えております。

また、山村教育留学生は高校生活をはじめ、只見ならではの体験や地域交流を通して第二の故郷として只見町に定着できるような環境を提供していきたいと考えております。

只見高校は全学年で定員120名のところ、今年度は90名と定員に満たない状況ですが、今後も只見高校と連携を密にしながら戦略的な生徒確保に努め、安定的に存続していける高校となるよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） では、再質問させていただきます。

まず、今答弁いただいたところの内容にお答えする前にですね、県立高校ですので町ができることというのは限られているというふうに承知しておりますので、その中で私のほうが今回、質問に至ったところの背景のところ少しお話させていただきます。

皆様ご存じのとおり、隠岐諸島、島根県の隠岐諸島、海士町の取り組みというのは、全国区の取り組みでございますのでご承知あると思いますが、そこでの岩本氏という方の発言を

少し紹介させていただきます。

岩本氏のほうはですね、町外からいらっしゃって、高校の魅力について取り組まれた方なんですけれども、その方がいらっしゃった時には、その海士町の高校の現状がどういう状況であったかというですね、只見高校に非常に、この地域に似ているなど。その当時間も似ていらっしゃったと思いますが。で、その時にですね、まさに人口減少の中で町は存続できるかどうかの状態であったと。島に1校しかない高校の隠岐諸島の高校も生徒数の減少で統廃合の危機に立たされておりましたと。で、この問題は学校だけではなく地域の問題なのですよというふうにおっしゃってます。今回、重要なところは学校、高校の問題であるから、県立高校の問題であるから町の問題ではないというふうな見方もあるかもしれませんが、廃校するんだった高校がV字回復をして人気校になった方々の実践による考え方の下に発言しておりますので、そういったところの、高校というものは地域の問題であると、あり方というのは地域の考え方であるというものを私も賛同しておりますので、こちらに書いております。で、その方がおっしゃるのは、学校がなくなると、地域から、高校がなくなりますと、若い人達が島から流出していき、Uターン・Iターンによる定住も進みません。そうした状況の中で海士町はじめ、島の地域の人達も存続の危機にある高校をどうにかしたいと考えておりましたが、高校は町立ではなく都道府県立であるために町がなんとかしたいと言っても管轄が違うので柔軟に教育内容や制度をコントロールできません。勿論、統廃合についても町村では決められませんと。で、高校という存在は地域側からすると、移住定住の最低条件であるとともに、地域の次の担い手を育てることができる場所だというふうに書いております。

先ほどの答弁のところ、目指すべき高校の姿というところは、次世代の担い手の育成というところの目指すべき姿というところは私も賛同しております、そのとおりだと感じております。

で、もう少し、奥に入ったお話と申しますか、先ほどこちらのところだと、まず、移住定住の窓口というか、受け入れの最低条件という考えが、お持ちだとは思いますが、もう少し、そういったお考えが前にも良いのではないかなと思っておりまして、先ほどの答弁のところ、1から4というのはですね、断片的な質問をしているわけではありませんでして、関連して結果が出るように質問しているつもりでございます。ご答弁伺いますと、PDCAサイクルで第7次振興計画でといたしますので、私は常日頃思うところはですね、次年度へ向けてのチェックとアクション、そしてPが弱い、関連性が少し見えにくいというところが、

機能がなかなかしていないというところを感じております。ですが、先ほど申したところで申しますと、1番の質問、目指すべき姿は何かというところに対して、次世代の育成ですとか書いてありますが、その3番目の、何故、只見高校に進学しないのかというところのケースの分析として、中学校の生徒は多様な目的を持って進路を希望しておりますという答弁でございます。ということは、只見高校が多様な進路に対応できるのであれば、只見高校に行く可能性もあるということだと、裏返しだと思います。ということは、只見高校が目指すべき姿というのは、まず多様性というところの視点が落ちていらっしゃるのではないかと、多様性という視点と移住定住という視点が考えとして落ちておられるのではないかと、このところをまず1点ご指摘させていただきます。

あと4番目の質問に対して答弁というところは、私は目標と視点とデータというもの、三つを伺いましたが、ご答弁いただいたところ、視点というところ伺いました。文武両道であるべきだ。サポートをしっかりしていくべきだ。山村留学もしていくべきだというところがいただきましたが、数値的な目標、そのための目標を達成するためのデータというものが、二つ答弁が落ちておりますので、まず最初の再質問のところはですね、4番目の質問に対してですね、魅力ある只見高校を存続させていくために必要な数値的な目標、それに対するデータというものは何を使って考えて実施していくかというところ、この二つの質問を再質問させていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 答弁させていただきます。

ご質問のありました中での4点目、魅力ある只見高校を存続させていくために必要な目標と、それから具体的なデータでございますが、これもあの、先月、2月に只見高校振興対策の第2回の総会が行われまして、そこでもあの、これまでのその取り組みであったり、それから実績であったりという報告がさせていただいたところでございます。

まずあの、只見高校の定員数なんです、これについては只見高校が一時期は1学年120名という定員数があった時代もありました。それが70名から今般、40名ということで、只見高校が令和2年度から1学級40名定員で再スタートしたところでございます。やはりあの、定員の数を上回るだけの生徒数をまず確保したいというようなこともあって、一昨年ですが、町長と一緒に県の教育長に要望に行って参りました。40名を超える生徒を確保したい。確保するために私達は努力をする、努めるので、40名を超える生徒数を受け入れ、

さらに学級数を増やしていただきたい。それに伴って教員の数も増やしていただくというような要望をして、それが一つの目標として進んできたところでございます。結果としては、40名は超えることはありません。なかったです。しかし、目標とする40名に近い数字をもって、今後の見通しを立て、今年度も生徒募集に努めてきたところでございます。内訳としましては、今年も、今日から高校の前期選抜の試験が始まりました。その中で、山村留学生も11名応募していただいて、そして、今、受験に向けているわけなんですけども、やはり山村留学生を安定的に増やしていく。これも先ほど町長答弁にありましたように、平均で10名という数値がありますが、やはりこれからはそこにプラスして、南会津西部地区からさらに増やす。そういった努力をしてまいりたいというふうに考えております。それをもって40名を超える数字をクリアして、なんとか只見高校が安定的に存続できるように努力していきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 今のご答弁の話ですと、数値的な目標というふうに質問いたしましたので、その答弁から察しますと、学級数を今の1クラスから2クラスに戻すというのが一つ、大きな目標というか、数値的な目標、わかりやすい目標かなと思います。それに伴い教員数を増加させるというところのわかりやすい数値的な目標だと思われまので、私もそこ、今回の話の目的はですね、そこを目標にして施策を打っていくべきだというふうに考えておりますので、共通の認識であると思っておりますので、数値的な目標としては只見高校の目指す目的、数値的な目標は2クラスと教員を戻す、15名であれば15名に戻すというところの話の前提で、どのようなデータを使って、その施策を作っていくかという話に進めさせていただきたいと思っております。

まず最初に、町の考え方伺いたいのですけれども、只見高校はですね、地域学校協働活動を実施されております。総合的な単機能時間と申しますか、そういったものをされております。それは地域の活躍されている方が講師のような役割を持って一緒に地域のことを学んでいくというものをしてしておりますが、只見町はその地域学校協働活動の地域というものは、どこまでの地域で認識持ってらっしゃるかというのをまず最初の質問にさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 今般の高校改革によって、只見高校は令和2年度から地域協働推進校として再スタートをいたしました。その地域協働というところなんですけども、二つあり

まして、一つはコミュニティスクール、学校運営協議会によって地域の方々に学校運営に参画していただいて、そして学校における課題や地域の要望であったり、そういったものを提言して、そして只見高校の運営と一緒にあってあたっていただけるという、地域と共にある学校運営をとということが一つの目標としての学校運営協議会のあり方です。

それからもう一つは、総合的な探求の学習です。これもあの、昨年4月から、高校教育の新しい学習指導要領によって始まった学習教育なんです、これもあの、総合的な探求の学習、いわゆる地域という、今ご質問あった地域の捉え方なんです、これは只見高校が目指しているグローバルリーダーの育成、世界的な視野を持って地域の将来、地域の未来を創造していける、そういった人材を育てるという意味合いから、これまでもあの、小中学校でもESD、SDGs教育を進めてまいりましたが、その延長戦として、こういった学習を進めております。ですので、今現在は地域内、町内の方々、町内の人材に高校に入っていて、例えば地域の課題となります只見線のあり方ですとか、それから六次化の進め方、または観光振興、農業振興、そういったものを地域の方に入っていていただきながら、地域を学んで、地域の課題を自分事として捉えて、将来、自分はこの地域でどうしていくか。どういう社会をつくっていくか。どういう貢献ができるか。そういう学習をしている。これが始まったというところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 恐れ入ります。私はそのような質問をしておりません。

地域協働活動とは何ですかと質問をした覚えはないので、まずお答え、質問に対して、まず答弁をお願いしたいと思います。私は地域とはどこまでの地域なのかという質問をしておりますので、申し訳ない発言ですけど、関係ない答弁は控えていただきたいと。まず、聞いたことに対して答えていただいて、その補足としてお答えしていただくのがとてもありがたいことですので、そのような順番で答弁に気を付けていただきたいと思います。

もう一度お伝えしますが、その地域ですね、只見高校がその推進しております地域というものは、地図上で申しますと、どこからどこまでの範囲だというふうに町は認識していらっしゃるかという質問でございますので、もう一度お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 大変あの、的外れな答弁をしてしまいまして、誠に申し訳ございません。

地域の捉え方なんですけど、二つありまして、一つはやはり、山村留学という面からすれば、もう全国という捉え方をしております。その全国の方にこの地域、只見町に来ていただいて、この地域を学び、そして交流をして、そして、できればこの地域に移住定住していただきたいという考えがございますので、そういった意味では全国的にという捉え方であります。

また、只見中学生であったり、につきましては、先ほど申し上げましたように、グローバルな視点で地域をもっと深く掘り下げて学習していただきたいという面からすれば、この地域、只見町を考えてございます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 今回、質問に至ったところはですね、まさにそこなんです。只見町はおそらく只見高校について考えるときに、只見町で考えてらっしゃるのではないかとこのころで質問に至っているわけです。なので、表題、質問事項のところ、南会津地域の西部地域というふうに言ってるのは、今この地域、西部地域には高校が一つしかない。西部地域の皆さんにとっての只見高校のあり方という考えに拡張していくために、只見町が率先して旗を振るべきだという意思の下、質問しているというところを趣旨を汲んでいただくと幸いです。そのために何をしていくかというところのデータというものがどこまで捉えてらっしゃるかというところで質問を続けていきたいと思っております。

先ほどの地域の捉え方というのは全国というふうに捉えていたのは、私が持っていなかった視点ですので大変勉強になりました。ありがとうございます。

まず、只見中学校の卒業生のうちですね、只見高校に進学したのは41名中30名で73パーセントと答弁いただいております。まず、そうしますと、南会津中学校の卒業生のうち只見高校に進学された割合、もう一つは南会津中学校で統合された旧田島高校、新しく南会津高校になった田島にある高校への進学率。この二つのデータは抑えていらっしゃるでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） まずあの、南会津中学校からの只見高校への志望者数ですが、5名でございます。これはあの、卒業生18名のうち5名が只見高校への希望者というふうに捉えております。また、田島高校への希望者というのは、こちらには情報は具体的には入ってございません。ので、何人という数字は私のほうではお伝えすることができませんのでござ

承りたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） データの提供ありがとうございます。

ここのその、わざわざ田島高校、旧田島高校の質問をしたところですね、統合に、南会津町に二つ、高校があるということで一つにというところの統合に対して、地域の住民からは良くないというか、その考え、県の賛同をしないというような考えを表明をされていて、何度となく説明会をされておりましたので、そういったところに対して、そう思われていた住民の方々、生徒の皆様がどういう動向をされているのかというのは、とてもその、受け入れ側として慎重に見なければいけませんし、かつ、そこの、いつまで経っても反対をして、いつでも仕方がない。では、どうするかというような気持ちの変わるタイミングに適切なお声がけをしていくのが良いかなと思っております。その、いらぬ物売りつけるセールスマンにはノーなんですけれども、必要な時になったら、同じものと誘われた時にはとてもありがたいと思います。そういったタイミングがいつなのかというものというのは、敏感に見ておかなければいけないと思いましたので、そういった関連の質問の内容でございました。

もう一つ、少し細かいデータのところというところを伺いたいですけれども、スクールバスについてでございます。令和4年度の、現在の只見高校へ通学するバスの範囲というものを、まず教えていただきたいというところがあります。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、菅家亮君。

○教育次長（菅家 亮君） 今現在の通学のバスの範囲ですが、只見町内の運行ということになってございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） では、旧南会津高校、ですね、南郷にあるところの、あのスクールバスの範囲はどこまでであったかという認識でしょうか。

失礼しました。もう一度、議長。質問、もう少し丁寧な質問します。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 質問が丁寧でなくて失礼しました。

南会津高校、旧南会津高校、南郷にあった高校は、南会津町だけにスクールバスを出していたのか。それとも、町内を超えて町外までスクールバスを出していたのかという質問です。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、菅家亮君。

○教育次長（菅家 亮君） すみません。南会津高校でスクールバスを運行していたかどうかというのは、ちょっと、大変申し訳ありませんが、ちょっと今わからない状況です。ただし、只見町内から南会津高校に行っている生徒については、バスの配車はなかったということがございますので、その旨お伝えいたします。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 南会津高校、南郷にあった校舎への通学バスについては、おそらく明和地区からは発車してた、というふうに記憶しております。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） その辺りをですね、丁寧に情報をとっていただきたいというところがございます。その辺りを抑えていらっしゃらないだろうなというところで質問をしております。

南会津中学校の卒業生の方が5名もこちら、只見高校に進学いただくということはとても喜ばしいことなんですけれども、そこでその、スクールバスと山村留学の寮をどのようにご紹介したのかというところなんです。山村留学が全て良いわけではないですし、中学生にとってはまだ親元にいたいという方もいらっしゃるかもしれません。それに対して、おそらくまあ、両方ありますよという提示はされていると思うんですけれども、それがその、どのように順番をもって南会津中学校の方々にご説明されたのかというところを、少しちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 南会津中学校に関して、そういった生徒募集の際に、通学の選択、それから山村留学として寮に住まう選択、その選択肢をお話しながら進めてまいりました。そして具体的に、募集の際には、意向調査、アンケート調査をとりまして、通学を希望されますか。それとも山村留学を希望されますか。また、夏場は通学、そして冬場は学習センターの寮にという三つの選択肢を持って意向調査をさせていただきました。その結果、今回、5名とも、部活動をやりたいと。部活で魅力を感じて只見高校へ来たいということもありまして、寮に入るという選択を5名ともされたところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 丁寧な説明ありがとうございます。

ここでですね、先ほど申しましたところのその学校の問題と地域、学校だけの問題ではな

く地域で考えるべきだということになるんですけども、その只見高校のあり方というものについて、町民の方がもっと興味を持っていただくというか、その先ほどの若者が定住、人口減少の問題の大きなフックの一つでありますし、移住定住でもありますし、地域が衰退するかどうかという瀬戸際で、隠岐のその海士町は高校の振興というもので解決を図ったというような、そういった事例があるというところに対して、町民の方がもっと只見高校のありべき姿だとか、理解というものを示していただくために、もっと行動が必要ではないかと思っているのです、ここの今、今回の質問しているんですけども。つまりですね、もっと広く、そういうふうなスクールバスのことであったりだとか、寮のことというのは、周知して良いのではないかなと思っております。南会津町の、主に方々というのは、保護者だけではなくて、いろんな方々に、スクールバスもありますよ、寮もありますよ、西部地域一つの高校ですからしっかりと子供たちをサポートしていきましょうというのは、西部地域で全員知っておいていい内容だと思うんです。そういった姿勢が見えないというところの、その町で困うではないですけど、保護者に出す、生徒に出す、では足りないと思っているんです。高校を維持するというところに対しては。そこのお考えが落ちているのではないかなと思いましたので、そういったところのお考えを持っていただきたいなと思っておりますので、そこに対して、こういった発言をいたしました。

少し、これから、今はそのデータのお話についてのお話をしました。少し、その価値観のお話をしていきたいというところで思っております。

まず、地域にその高校がある価値が何なのかというところを再議論したいという趣旨ですので、そこに入っていくところなんですけども、私はですね、何故まあ、こういう議員という仕事をやりたいというところの、やっているかというところの一つの大きいところはですね、目標としましては、子供達、今の子供達が子育てをできるまちづくりにしたいという、そこを目標にしているんです。10年後、20年後の町というものの、言葉ですとわからないんです。イメージがわからないんですね。例えば私の5歳の子供が、只見町で子育てができる町にしなければいけないという明確な目標を立てれば、何をしなければいけないかというのは、もう見えるんです。要は自分の孫がここにいると、一緒に住むという目標の下にまちづくりをしようと思っているんです。その大きいところの指針というものが、大事にしたいというふうに私は思っておりますので、子育てだとか、高校だとか、学校のことについて考えることが多いということなんです。

もう少し伺いたいところはですね、失礼しました、もう少しちょっと伺いたいところはですね、4大に中学校の生徒の方々が、4大に進みたいだとか、いろんな専門学校、専門分野に進みたいという答弁もありまして、私もそうだなと思いますので、そこに対して2クラス化に戻すことと、教員数の確保というのがとても明確な数字であるというふうに申し上げたのは、そのとおりでありますけれども、学校の教員、特色ある学校をつくるためにはですね、学校の運営というものには最低限、教員の数が必要だというふうには現場のほうから聞いておりました、只見高校のほう、町内の小学校のほうもだいぶその、教員数が減って、運営自体が非常に厳しいという状況をお話を聞いております。であの、今の只見高校の教員数というものは、少しく、ちょっと難しい、町としては難しい、答弁も難しい内容ではあると思うんですが、教員数について今町がどのように思っているのかというところを少し答弁お願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） まずあの、1点目ではありますが、南会津町、南会津中学校に対してのPR不足という点でございますが、こういったこと言うとあれなんです、南会津高校の、やはり統合の問題が非常にあの、まだ尾を引いてまして、そういった中で只見高校をPR、力の入れ方というのが非常にデリケートな場面もありましたものですから、やはりあの、そこはあの、相手方の心情にも配慮しまして、少し遠慮したというところは正直でございます。ございますので、今後、南会津町の教育長さんとも話をさせていただいて、やはりあの、理解をいただきながら、きっちりPRをもっと進めていきたいというふうに考えます。

それからあの、教員に関してなんですけども、現在あの、確かに当時からしますとかなり減少しております。で、やはり、教員に関しては、先ほど申し上げた総合的な探求の学習というのが新たに入ってまいりまして、それぞれ先生方は教科担任ですので、専門外の総探の授業を実施しなければならないという、そういう新たな負担が発生してございます。ですので、そこに関しては町のほうも、地域の方々をまとめてコーディネートして、その総合的な学習に繋げていくような、そういった支援もさせていただいております。またあの、そういった中で、ESDの教育についても今の伊藤校長先生は積極的に執り行うということで、その辺含めまして、教員の新たな増員も要望されております。ですので、将来的に、来年度、教員が増えるというような見通しも持っておりますので、そういったところは町のほうも連携しながら、教員の確保という、増員というところには努めていきたいなというふうに考え

ております。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 統合に関して、その地域住民の方々の感情というものは私も、昨年です。ありますかね、昨年度ですか、令和3年度に開催されました、南郷地域で体育館、地区センターのようなどころへ行きまして、そこで私もその現場のお声だとか空気間というものを味わっております。その時には、その当時の教育次長もいらっしゃって、その空気間というのを感じておりまして、とても繊細な、言葉を選ばなければいけませんし、言動に気を付けなければいけないというふうに思っております。それからもう一年経って、経っているんです。そのかなりピリピリした空気間とは、それがまだ一年後にも続いているのかというところはですね、それは私どもの思い込みかもしれないというところで考えていただきたいというところなんです。で、私が常日頃言っているのは、声の大きな人の声を聴くのではなくて、声なき声を聴かなければいけないというふうに思っております。声の大きい一部の方々の声が正しいのかと。それによって、声がなかなか挙げにくい人がその割を食うのでは良くないなと思っております。なので、南会津中学の中学生の方々がどこに進路を置いたのかというところは、そういった分析がとても明確に出ているなと思っておりますので数字をとっていただきたいというところ、それが田島高校に進学したのであれば、ある程度、蟠りというものがないのかもしれませんが、けれどもそこに行かない、飛び越えて、もう若松の高校へ行っているというような状況であれば、やはりあの結果には納得されておられません。では、若松の高校に行くのであれば、それでしたら費用だとか、学校の授業の内容、只見高校はこういうものがありますというふうに同等にご紹介するというのは、何ら失礼ではないなと思っておりますので、そういった旨で発言をしております。それは今、私がそういう住民感情、受け入れられる住民感情の方が多くはないかという思い込みで発言をしておりますので、そのあたりはなお繊細にさせていただきたいとは思っておりますが、そういうふうに思っております。

この今回の一般質問の前に、文書質問を一つさせていただいております、その内容としましては、只見町の人口で0歳から16歳までの人口は何名でしょうかというご質問をさせていただいております、本来、私の質問がちょっと悪かったんですけども、本来は0歳が何人、1歳が何人、というようなどころで見たかったんですけども、答えとしては総数で399人と、0歳から16歳までの間が399人、直近の調査ではいらっしゃるということ

でございます、これをですね、年の平均と申しますか、同級生は何人いるのかという、1学年の生徒は何人になるかという捉え方をしますと、1学年大体23人から24人になるというふうな考えがあります。もうデータが出ているわけです。で、16年、何年後かにはこの児童たち、生徒たちが只見高校に全員行ったとしても定員にとっても足りないという事実がもう既にあるわけです。ですので、もう既にある事実のデータがあるにもかかわらず、その只見町というその地域での考え方が、只見町というところが、その時代ではないという、その時期ではないと、西部地区全域という考え方はそこからきているものでございますので、そういったところの視点というものを持っていただきたいなとは思っています。

今、教育長のお話ですと、最初の、一番最初のお話ですと、只見町と全国というところが、山村留学と併用してやるというところなんですけれども、ちょうどまあ、その課長の皆様年代の方々というのを、同級生は魚沼からの同級生がいらっしゃると、只見高校で同じだったというふうにあって、交流も今でもあったりするというふうに聞いてとても羨ましく思っております。只見線の今のダイヤですと、通学、只見高校への通学というのはどういうふうに捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 新潟の魚沼市、以前は入広瀬とか、からも通学をされたり、場合によっては寮に住んで只見高校に来ていただいて、それが縁があって只見町に嫁いでこられて縁組をしたということもあります。で、現在あの、入広瀬が主な対象のエリアなんです、その中学校がなくなってしましまして、統合されて、その対象エリアというのが非常に広がってしましまして、今の現状のまあ、ダイヤで通えないことではないというふうには g 認証してありますが、ただ、その対象の中学生が非常にあの、いない状況であるということからして、新潟県の今の只見線沿線では非常に難しいのかなというふうに考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 私も3年ほど前に、大白川に始発で行きまして、小出までちょっと列車に乗ったことがあるんですけども、その時にですね、入広瀬の駅で多くの学生が小出方面に向かっておりました。数年経てば、だいぶご時世は変わっていると思うんですが、例えばですね、今、只見線のダイヤを見ますと、小出のほうに行くのは入広瀬が6時32分でまいります。で、只見の方向に、こっち来るのは6時10分でこっちにまいりますので、小出のほうに行くか、只見のほうに行くかというところは、20分ほどの差、早まりますが、まず可

能性があるというところのお話だと思います。沿線、魚沼とか、田中だとか、いろんなところで学生が乗っておりまして、そちらのほうに向かっております。で、その只見に7時1分に到着するダイヤとしましては、小出が5時36分ということで非常に早いところではあるんですけども、7時1分に只見に着いたとして、その只見高校の生徒、もし、来たいと思った時に、その7時1分に着いた後の高校の受入れというところ、地域での受入れでも良いんですけども、そういったところは今、どういった状況なんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 大変申し訳ありませんが、7時1分に到着しての学校での受け入れというのは、申し訳ございません、想定しておりませんで、高校ともそういった協議はしてございません。申し訳ありません。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） ですので、隠岐の学校というのはですね、隠岐にある海士町の高校というのはですね、一つの町だけではないんですね。やっぱり近隣の、隣接する島の別の町、別の村からも、その高校に行っているというところに対してあります。で、ほかの議員の皆様もおっしゃってますが、各課の連携というところは、そういうところに出てきているなどというふうに思ってます。只見線が通ったというところは、只見高校に進学する大きなチャンスでもあるというふうに、観光面だけではないという、その地域の足という部分がしっかりあると。で、そういったものに対して、では可能性があるのではないかととなった時に、我々ができることは何なのかというところを、そこが抜けておるというところが最初の指摘です。PDCAでいきまして、チェックとアクションとプランの部分が次年度に向けて弱いのではないかと、可能性があるかもしれませんねと終わっているという、じゃあ、そこを深掘して、では、その生徒はどこに、何を目的にそちらに行っているのかだとか、そういった視点がないというのが非常に、施策の作り方としてレベルが低いと、言わざるを得ない状況です。今の答弁ですと。ですので、データを基にしっかりと政策を立案するべきだというのは、前回の一般質問でもお伝えいたしました。それはその、一般的にEBPMというものではあるんですけども、そういったものに対してもう少し、自分達がやっているところ、私が見る限りでも、PDPDなんです。只見町の施策というのは。それに対してチェックが甘いですし、そこに対してアクションがどう解決するかというのは、時間なり、マンパワーなり、スキルなり、たくさんものが必要ですので、そこがとても重要ですし、難しいし、けども、

私達が置かれている状況でのそのアクションの、どう、そこを対応していくか、より良い課題の方法を見つけていくかというのは、皆様がお作りになって、それで、ではこれが良いのではないか、あれが良いのではないかという場ではあると思いますので、なので私もいろんなところを勉強して、こういった議論をしているわけですので、非常に残念なというか、その答弁というところがちょっと、視野が、只見高校に対しての視野が少し狭いなというところが感じられる内容でしたので、そういったあたりを少し、お考えを改めて、少し取り組んでいただきたいなと思っております。

最後にですね、町長のその、前日も隠岐の海士町の高校の話は町長もお話されておりましたので、ああいった取り組みの下とですね、今、私が一般質問をさせていただいたことを踏まえて、最後、ご答弁いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 様々、具体的なお提言もいただいて、データの大事さ、方向性を明確化していくと、本当に大事だと思います。

この前、実は校長先生と意見交換しました。で、校長先生に問いかけたボールが、全部返ってきました。どういうことかという、只見町はどういう町になりたいんですか。どういう人材を必要としているんですか。それはどういう職業ですかと。となれば、どういうスキルが必要なんですか。そこら辺を明確にさせないと、只見高校を卒業して、すぐ力になる、もしくはその資格・免許を取るために専門学校に行く。あとは望ましい人柄ってありますから、どういう人柄、それを身に着けて帰ってくるのか。そこら辺を明確にしていかないと、学力向上は勿論必要ですけど、漠然とした目標をいくら重ねても具体的な結果には繋がってこないというふうに私も思います。ですから、やはり従来は、本当に生徒数、只見高校存続のために、先輩方が大変なご努力されましてこられました。ので、やはり2学級確保しないと、1学級が3年間続くと廃校になるぞということありましたので、なんとか2学級を維持しなくちゃいけない、という中で一つの山村留学ということもありました。また、結果的に、200人近い人が、200人前後の人が排出できたんで、それは非常に大事なことで、これからも続けていかなければなりません。やはり、まさに議員おっしゃるようにまちづくりの話だと思います。やはり地域から、昨日も4番議員の質問のありましたが、やはり鉄道と高校、やはりそこは只見町はしっかり守っていかなければならないと思っております。そのためには決意だけでは勿論だめなんで、具体的な、その職業であったり、スキルであったり、

ということをはっきりさせてくることが大事だと思います。議員から改めておっしゃっていただきましたけど、南会津西部地区であれば、あと、もっと言えば川口高校も一緒に共存しているわけですから、川口高校とも繋がる場所は繋がって、一緒になって奥会津地域を盛り立てていく。そういう人材が必要だと思ってます。

昨日もたまたま、今度、光、NTTですか、光通信が電気信号に換えないで、全部光でいけるような技術も開発され始めてますけど、大きく変わってくると思います。婚活もメタバースでやっているところもありますから、やはりもう、社会が大きく変わってきますから、それはある意味、過疎地と言われるところにとっては追い風になるスキルだと思いますので、そういったことを学んだ人を来てもらうとか、やはり具体的な目標を、校長先生も振興対策協議会の時に一緒に戦略練りましょうというふうにご挨拶されてましたので、やはり校長先生、先生方含めて、そういった戦略を持って、具体的な目標、そして南会津高校の話ありましたが、やはり中学生の動向をデータとしてしっかりつかんで、只見高校に来ていただけるような具体的な取り組みが必要だというふうに思っておりますので、今日は大変貴重なお話を聞かせていただいたと思っておりますし、我々の側にも、教育委員会含めまして、多々、漠然と一生懸命取り組んでいるということを昨日、どなたかの質問で言いましたが、やはり、もう少し具体的にデータを持って取り組むということが大事だということを改めて教えていただきましたので、誠にありがとうございました。今後ともよろしく願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 只見町が、只見高校にできることというのは、雪椿会の補助というところでは少しあるのかなと思いますが、その辺りは予算委員会で質問したいと思っておりますので、今回の一般質問はここで終わりたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） これで、9番、菅家忠君の一般質問は終了しました。

ここで、昼食の為、暫時、休議いたします。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（大塚純一郎君） 午前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番、酒井右一君の一般質問を許可します。

7番、酒井右一君。

〔7番 酒井右一君 登壇〕

○7番（酒井右一君） 質問の前に、若干の資料を、参考資料をご覧になっていただきたいと思ひまして、配っていただくようお願いしましたので、ご覧になってください。

○議長（大塚純一郎君） じゃあ、資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 今お配り申し上げたものは、今回の質問と大きく関係あるわけではございませんが、少し関係がありますので、眺めながら見ていただければ幸いです。

さて、7番、一般質問を申し上げます。

まずあの、一つ、国道289号八十里峠の開通に向けた町長の所信ということでお伺いいたします。

昨日、矢沢議員のほうから粗方の話をしましたので、非常に少ない話になってしまうかと思いますが、よろしく申し上げます。

質問の要旨。年が明けて、国道の完全開通の時期がより具体的に迫ってまいりました。国道は三条と只見を繋ぐものではあるが、国道開通を、これは俯瞰的に見ると国道289号線は日本海側と太平洋側を結ぶ東北の最南端に位置する重要道路になるはずで、北関東と非常に、北陸が結ばれる北の最も近いコースであります。またこれが一般国道であり、道路使用料、つまり高速を使わなくても試算では高速道路よりも近く首都圏に向かって行けると、東北地方からですがね。そんな状態でありました。この道路は当然ながら、こういう状態がありますから物流のコストを下げると考えます。我が日本の国は、日本海をまたいでロシアや中国と交易が活発になることもこれから考えられるため、只見町は大きな変化を、大きな変化というのはこれまで想定してきた一日1,800台とかという車の通過量、これが宛にならないほどの変化を迎えるのではないかと心配しておるわけでございます。

そこで、1番として、国道開通によって考えられる只見町におけるメリット及びデメリットについて示されたい。

2番、開通によって人口減少は抑制されるのか。または減少するのか。

3番として、只見町人口ビジョンでは、国道の完全開通をファクターとして加味していないと見えるが、いかがでしょうか。

以上、このことについては、国道開通に絡んだ子育て、子供の目線の問題と併せて、只見町長の所信を伺うものであります。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 7番、酒井右一議員のご質問にお答えいたします。

国道289号 八十里峠開通に向けた町長の所信を問うということでございます。

2021年4月27日、国土交通省が八十里越について今後5ヶ年程度での全線開通を目指すとの目標を公表してから2年が経過しようとしており、3年後の2026年開通に大きな期待が寄せられているところであります。

酒井議員のお質しにもございますとおり、俯瞰的に見れば、国道289号は日本海側と太平洋側を結ぶ東北最南端に位置しており、福島県のふくしま道づくりプランにおいても県内6本の連携軸の一つ、南部軸として位置づけられております。また、高速道路使用料が要らない、北関東に最も近いコースであるこの国道が物流の要衝になるとのご認識であります、私も同様に考えております。

まず、1点目のメリット及びデメリットについての分析であります。

開通により新潟県央地域や長岡市が1時間30分圏内となり、この地域との移動に係る距離と時間が大きく変わることとなります。

メリットについては、このアクセス向上により飛躍的に交流人口の拡大が図られること、特に観光客の移動が増えることでの交流が活発となり、地域経済の活性化が期待できると考えます。

生活行動の面においては、就労、就学、買い物、救急医療、通院等に大きな変化がおり、選択肢の多様化、利便性の向上など地域活力の増進や維持に期待ができるものです。

一方、デメリットは、ストロー現象と呼ばれる人口流出の加速であります。三条市の企業においても只見町と同様、働く人の確保が課題となっており、より条件の良い企業を目指した人材の流出が懸念されるところです。

また、経済圏の変化による町内事業所への影響、交通量増による事故などにも留意しなければなりません。

2点目の開通によって只見の人口減少は抑制されるのか、または人口は減少するのかであります。

デメリットでも申し上げましたとおり、ストロー現象による生産年齢人口の減少が心配されます。何の対応もしなければ減少は加速しますので、生活や子育ての環境など、住民ニーズを的確に把握し対応していく必要があります。

また、今ある只見の魅力を様々な形で引き出し、新潟県側から来訪いただく方々には、只見ユネスコエコパーク、自然首都・只見を魅力ある場所として感じていただき、関連する産業を活性化することも人口減少の抑制に繋がりますので、様々な事業展開を検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の只見町人口ビジョンでは、国道の完全開通をファクターとして加味していないと見えるとのお質しであります。

酒井議員のご指摘のとおり、国道の開通は要因には加味しておりません。人口ビジョンについては、国勢調査人口を基準とした、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計を踏まえて推計したものとなっております。今回の国道開通など、外的要因につきましては加味されておきませんのでご了承願います。

いよいよ3年後に迫りました国道289号八十里越の開通によりまして、只見町は大きな変化を迎えると考えております。

この町に住んでよかった、この町で子育てをしたいと思っただけのような魅力ある地域づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解、ご指導をお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 続けて質問をいたします。

まずあの、回答をいただきましたが、このメリット・デメリット。これについては、要約するとメリットとして観光客が増えるので経済が活性化すること一つあるんでしょう。それから暮らしや生活、全般的な暮らし、生活の部分で利便性が高くなり地域力が向上すると、こういうふうに、短く申し上げれば、このようなご回答だったと思います。

で、結びというか、この問題についての結論に近い部分では、ストロー現象なるものが発生するだろうと。そして、生産年齢人口が吸い取られるのではなかろうかというご心配をされておったと、そのような内容であったと思います。

私もそのところ非常に心配をしておるわけでございます。であるならば、これは何も、今、私ここに立って、あと何年後だという話をする以前からわかっておったこととございませぬ。この対策をすると、住民ニーズを的確に把握し、対応していく必要があるということですから、この必要があるという部分の具体的な説明をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはりあの、一つの政策ではなくて、総合的な政策、対策が必要であろうというふうに思っております。

やはり午前中も一般質問の中でございましたが、やはり、子育てであったり、その教育、それから就労、あとは福祉、医療、総合的な政策の底上げをしていくということがまずもって必要なことだというふうに認識しております。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 昨日、矢沢議員が総論的な話はされました。それに対して総論的な（聴き取り不能）をいただきました。いきなり各論的な話をして恐縮ですが、これまで、ここで話題に、私が話題にしてきた話は、長い間の人口統計をとっておって、そして、極端な傾向が最近現れ始めた。それは人口減少という大きな形が現れております。その中身を分析しますと、高齢者は自然に、まあ、そのようなカーブを描いていくんであろうが、ただし、幼少人口、0歳から15歳までの、いわゆる労働力に換算できない人口、これが極めて減っております。大体100人欠けるくらいですかね。今、5段階の年齢ですよ。で、生産年齢人口という方々が、これがまた激減しております。ここはあの、死亡されたり転出されたり、いわゆる社会移動、それから自然移動に伴う減少で増えておりません。そうしますと、2026年に開通した時点で、これにさらに労働力人口が減るであろうというご回答でした。そうであれば、あと2・3年の話ですから、今年、事業化予算しても、予算化しても、来年の事業予算、執行になるとその次という話で、今年の予算書にそういった総合的な対策を予算化しなければ、間に合わないし、それに地域の方々も様々な、これに伴う変化、わが身のものとして受け止めないんではないかと、こう思うわけですが、早急に、今これをどうすんだと言っても、おそらく基本計画とか実施計画とかないでしょうから、さりとて、8次振興計画まで待てないわけですよ。これは、この問題に対する、いわゆる特別軍事作戦と言われるようなものを持つ気構えはございませんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君）　ただ今、酒井議員おっしゃっていただいたこと、本当に大事だと思っております。

その中で、一番、基本的には、只見の町民の皆様のを結集していくということが一番でございますが、今日、ちょうど新聞、今日でしたかね、内堀知事が浜通り地方の自治体の関係で、一挙に、帰還困難区域といいますか、それが解除されてきたときに、その二地域居住の提言をされていらっしゃいました。やはり、定住してもらえば一番良いわけですし、そのための移住の係も専門的に設けて、4月以降、さらに力入れていくわけですが、やはり只見町民とともに来ていただく、一挙に定住がハードル高ければ二地域居住とか、様々な方法で来ていただいて、それを裾野を広げていくという考え方が必要ではないかなと思っております。

その一つが、私は観光まちづくり会社だと思っております、名称は別としまして、どうしても入口は第三セクターの湯ら里、振興公社といったところから入っていきますので、第三セクターの経営改善かというふうに見られるのは、それはそのとおりではあります、やはりその先にはまちづくりをしていくという会社まで広げていかなければならないと思います。

そういった中で昨日から言っておりますが、商工事業者の事業承継の問題とか、様々なところまで広げていかなければいけないと思っておりますから、それが総合的政策のまずはスタートだというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君）　7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君）　私もそう思います。想いは同じですが、既に思っているだけでは、いけない段階にきております。人口を見てもそうです。今おっしゃった製造、生産労働者、これが極めて落ちる角度がすごいです。このままいくと、1・2年・3年のうちに人は欲しいが人がいないということになり、さらにそこに三条市に、三條には中小企業、製造業活発ですから、行けばすぐ仕事になるでしょうし、今、雇用も大変促進されているようです。このことをなんだかんだ言ってみても、今ここで特別軍事作戦のようなものを、これだと、このミサイルを使うんだ、この戦車を使うんだというものが聞けない以上、これ以上聞いても同じことの繰り返しだと思います。これについては、この八十里越開通について、雇用の状態がどう変わってしまうのか。ここら辺をよく考えていただきまして、綿密な計画を具体的に立てていただいて、次の機会に示していただきたいと、これは思います。もし、そうでなければ、戦車がある、ミサイルがある、というんであればお話いただいて結構ですが、時間も時間ですので、あればどうぞ。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはりあの、町内には例を出せば、会津工場さんというように、会津、只見町に根づいた企業がございます。やはりあの、あとは米焼酎ねっかからスタートした農業法人による、合同会社による世界的な今、名前が知られるところとなりましたが、ほかにもございます。やはり地元の今頑張っている企業さんを、やはり大切に、そして、あとはあの、施政方針でも申し上げましたが、より一層、私は商工事業者と綿密な意見交換をして、そこに力を注いでいく、注力していくということが、その態度、今町に求められていると思いますので、まずそこに力を入れていくと。魅力的なところ、頑張っているところいっぱいありますので、まずはそこに力を注いでいきたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 既存のものを、ということで、ドイツからレオパルト2を持ってくるというような話ではないようですが、それはそれとして、まあ、そのような考えなんだなというふうに思っております。

先ほどお配りした資料。これ実は、古くは日本エネルギー財団のホームページに掲載されてまして、それがあつた時、閉鎖になりまして、それから新潟の環日本海経済研究所。ここが詳しいところですが、赤い矢印が、これがあの、いわゆる石油のパイプラインです。ロシアからくる。サハリン2と呼ばれるものからくるものです。グリーンがパイプラインです。これあの、要は、サハリン州の下から、サハリンの下から日本にパイプラインで繋がってくると。これ、大体、向こう側できてるそうです。それから、このウラジオストク、この上にハバロフスクというところがあるんですが、ここからもきます。と言いますと、これあの、石油の積み出し基地あるいは石油取りに行く基地というのが日本海側に相当できることになるでしょう。あるいは北海道周辺ということになるでしょう。

私、このこと話すと語弊ありますが、この地域、自分で全部歩いてきましたので、よくはわかります。わかりますと言っても、外見上は手つかずの自然があつて、その地下にはまだまだとんでもない資源が眠っているということがわかります。開発できないんです。技術力がなくて。パイプラインも含めて、日本の技術がないと海の底深く掘れないんだそうです。

で、今回のロシアとウクライナの戦争によって、いろいろな方がいろいろなことを申し上げますが、そのうち一年・二年のうちに停戦ということになるでしょうが、その戦後復興でとんでもない、総合的な需要が起きます。そうした時に、これは勝ち負けの問題は別の話

ですが、大変な需要が起こることはかつて歴史が証明しております。日本が1945年に敗戦して、1953年までアメリカの治政下にありました。その間、朝鮮動乱、朝鮮戦争があって、その需要がものすごい、その日本の戦後復興に果たしたんだそうです。当時、私は生まれたばかりでよくわかりませんが、そんな状況だったそうです。人の不幸を喜んでいるというわけではありませんが、今後、ここに巨大な消費生まれるということになりますと、尚更その、日本からの物資がそこに届ける形になります。日本の製品はなんだかんだ、今弱体化したと言われながらも、極めてこういった分野には強いんだそうです。なので、この日本海の間に行ったり来たりが、この戦争が加わりますと多くなるという見立てですが、これが東北自動車道を通るのか、北陸自動車道を通るのか、様々な道路通るでしょうが、いわゆる北関東から東京に向けて一番近いのがこの只見の八十里越です。となりますと、今までの交通、一日1,800台と。これはちょっと、少ないんじゃないかなと、こう考えているわけです。まあ、この資料はこのことの説明のために出しました。

それで、これを踏まえて、交通量が増える、便利になる、反面、危険になると。これは道路交通上の危険もありましょうし、これからお話するのは、いわゆるSNSを使った広域強盗事件、ああいったものが非常にやりやすくなるんじゃないかなと。特別心配しておるのは、携帯電話一つあると、何でもできてしまうということになってしまいましたから、昨今の事例で申しますと、広島で起こって、すぐ隣の栃木県で起こって、あとはまあ東京周辺で。それが一つになって繋がっていくという状況に見え始めました。つい2・3日前は相馬であったようです。これはやっぱりあの、只見町も非常にその、犯罪を犯して逃げ去ることについては非常に便利になると。犯人にとっては便利になるということで、更に危険なことは若い衆がいないんですね。幼少人口と生産人口がいない、年寄りばかりです。しかし、犯人にとって、犯罪者にとって都合がいいんですな。お年寄りがいっぱいいると、それは偶数月の15日、その日を狙って数組、10組、組んで、強盗して出て行けば、大概、偶数月の15日には皆さん、支払いのためにお金をおろしておかれるんじゃないですかね。そういった考えたときに、この八十里開通になって、これも含めて昨今の電子機器を利用した犯罪に対して、只見町はどのような犯罪対策をされておるのか。今日はまあ、ここに時間を割いてみたいと思ってお伺いしております。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、八十里、289号八十里道路が通ることはめでたいばかり

りでなくて、心配されることも多々あるわけございまして、その中の一つにストロー現象、人口流出のみでなくて、犯罪の広域化、そしてなかなか犯人が見えにくくなっている。SNS等の発達で。そういった懸念が高まるのではないかとということで、まさにご懸念のとおりかというふうに思います。

先般、沖に新しい住宅、ご理解いただいて引き渡しになりまして、皆様方に内覧していただきましたが、あの時にも玄関にチャイムがありまして、ちゃんと録画機能のある、中からロックかかる、中でも確認できる、一つの防犯対策ではございますが、ああいったものも、やはりこれからは考えていかなければならないと。今まではどうしても玄関鍵かけないとか、様々なことありましたけども、そういったこと含めて警察署、防犯協会含めまして、そういったことも289号が全通する中で新たな防犯対策についても講じていかなければならないというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 町長、すぐやらないと間に合いませんよ。考えておったんでは。今日、明日からでも手を付けないと。今、今日現在の人口は、2月の広報誌見ますと3,810人です。私が独自に推計した、私の人口ビジョンですと、3,791人でした。ほぼ私の人口ビジョンのほう合っています。これは現実のものを集計しているからです。それから世帯数が1,583。今から20年前までは2,000世帯超してました。で、平成7年頃は、その世帯の人員、平均世帯人員というのが2.9です。3人割っております。だから二人世帯。で、現在の直近の世帯あたりの人数は何人ですか。統計担当課長。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 直近の平均世帯人員は2.40となっております。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） おわかりでしょうが、この短期間に、1世帯あたり3人おったものが2.4と、0.4は人ではありませんので、これは整数に直すと二人ですよ。ですから、二人世帯もしくは一人世帯がいっぱいいらっしゃると、こういう中で今のような犯罪があったとき、チャイム鳴らして、映ると。映ったってガラス割って入ってくるわけですから。ドア蹴破って入ってくる。そんなもの、一人当たり、2.0あたりの、足腰覚束ない俺にとって防ぎようがないですよ。110番かけたって、消防団かけたって、企画課さかけたって、おそらく1時間以上は来ない。どうにもならない。企画は電話かけても、俺はそういう仕事して

ねえという話になるでしょうから。わかりやすく申し上げますと、かつて昭和の10年の後半ですかね、うちの朝日地区の、あるお金持ちに強盗が入りまして、たまたまご主人がいらっしやなくて、金出せと、借金帳消しにしろと。それで首を切って、頸動脈が切れて、頸動脈が切れると2回ぐらい上がるそうですよ。血が。それで助けてください、なんとかと言って玄関まで、ヨロヨロだったか、走っていったかわかりませんが、玄関で倒れてこと切れたそうです。そして、犯人は悠々と東側線まわって、そして翌日、黒沢まわって、叶津で逮捕されたそうです。逮捕したのは警察ではなくて、自治消防だったです。そういう事件がありまして、今またそんな防犯環境になっております。なりつつあります。それはどうでしょうか。いや、そうではないとおっしゃいますか。ここだけ確認をして、また続けます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私もあの、議員ほど詳細承知しているわけではございませんが、そのような事件があったということは承知しておりますし、実際あの、その叶津で、生前、その犯人に対応されたといえますか、退治された方の話を直接聞いたことがあります。後年になります。その、議員おっしゃるような内容だったと思います。そして、今本当にあの、南相馬原町区であったり、本当にあの、信じられない、白昼堂々と、本当に見つからないようにじゃなくて、堂々と力づくでということで凄惨な事件が相次いでおりますが、本当にどこで起きてもおかしくないというふうに思いますので、決して他人事ではなくて、他の地域のことではなくて、やはり、先ほど、今すぐやらないと遅いですよというふうに言われました。そういった言葉受け止めて、防犯協会、警察署と、なおその辺のことは、よりスピード感を持って検討していかなければならないと今改めて受け止めさせていただきました。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） という危機迫る現実を、今、私と町長は共有をしたと、そういうふうに考えておりますので続けてお話しします。

昨日の鈴木議員の話でしたか、フリーWi-Fiを全町につくられると、そういった事業計画があると伺いしまして、実はあの、その犯罪対策にそのフリーWi-Fiを使うということが出来るんですね。これはあの、個人情報をお互い開示し合わないと、例えばうちで助けてくれと言った時に、向こう三件の（聴き取り不能）に全部、ネットワークが繋がって、一瞬のうちに警報、警報、あるいは泥棒だ、あるいは殺されるとか、これはあの、何でもいいんですけども、設定できますから。私が持っている携帯電話に、昨今、大変危ないですので、

作ってみました。これ、5,000円ほどで作ったものですが、自分の家の状況を150度の角度で全部監視します。そして、もし、何らかのことがあれば、俺に教えてくれるというソフトです。これはあの、Wi-Fiと携帯電話、スマホのネット回線を使ってこうなってます。で、今でも携帯からこっちに送られますし、こっちから携帯にも送られます。そういったこと、そういうできる世の中になったと。それから器材も揃ってきたということから、今度、フリーWi-Fiができるということを知ったものですから、私のところは私のところ、地域、隣組程度の小さなサークルの防犯組織をつくって、そこでお互いのWi-Fiを共通し合いながら、自分の家も見れる。隣も見れる。あるいは見ていなくても、隣で何かあれば、警報音が鳴る。この警報音のメールはうちの矢沢家だと。この警報音の音色は渡部家だと設定できますから。そうしないと、強盗に入られた方、3分なり5分で仕事して帰られるそうです。やらっちえがらでは間に合わない。入られてガチャンとなった時に、ピッと押すというようなシステムも、これは考えようによってはできるんだなと。フリーWi-Fiは誰のためにお作りになるのか。大体聞いてますからわかりますが、ここを、その誰のためにお作りになる、プラス、住民防犯強化。これには地域消防、住民消防の力も借りなきゃなりませんし、とにかく個人情報がある程度、お互い分かち合わなければなりませんから、ただ、やればできる一番安全な方法でもあります。よくよく考えてください。110番しても、情報処理センターへ繋がって、さあ、誰か行ってこいとなればくれば、1時間は来ないですよ。俺、雪まつりやっている時に、2回、110番しましたから。来ないですから。勿論、その5分や3分の間に来るなんてこと、まずまず考えにくいですから、そうなれば、この某地域に押し入った強盗さんを捕まえるには、数で対応するしかないし、そのうちの中にいる者ではだめですから、隣近所の者、協力して駆けつけて、足払うとか、頭はたくとかして、なんとかしてやらなければ、凶悪犯罪ですから。これは。なんとか、そういった方法を編み出す、地域独自の防犯ネットワークシステム、こういうものを今度のWi-Fi導入と併せて専門家に検討していただいて、されたらどうですか。これ、かなり4台まで支配できますが、5,000円くらいで買えましたよ。これはあの、おもちゃですから、ちゃんとあの、目的どおりにあって、何千万もかければ、とてつもないものができるんだと思います。これを今度残りました、旧地区センターの地域づくりの一環として、ひとつやってみたらいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変貴重なご提言ありがとうございます。

目的はそれに向かってやっていきたいと思います。それで、今、一つは住民課側のほうから見たときに、4月から中央公民館、公民館制度ということで、先般、条例を可決していただきました。そういった中で、大きな四つの項目を謳っております、一つは社会教育、生涯学習の話。地域防災。当然、防犯も入ってきますし、それで地域福祉。そして、地域振興という四つの大きな目標があります。そういった中で、今、議員おっしゃったように、そういったことをテーマとして学んでいくと、勉強していくということは、まずもって必要かなというふうに思います。

あと、そのうえで、フリーWi-Fiについては、既に議員ご存じのように観光面からのWi-Fiでありましたが、やはり、それのみでなくて、防犯対策に幅を広げて活用していくべきではないかというご提言だというふうに受け止めましたので、それは研究させていただきたいというふうに思います。

そして、あと防犯協会、様々なことについては、やはりあの、改めて加速させなければならぬと、先ほど受け止めましたという答弁しましたが、やはりそれはアクションを起こしたいというふうに思いますので、そういった3点の方向から取り組んでいきたいと思しますので、また今後ともいろいろ、貴重なご意見をいただければというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 実はまだ終わってないんですよ。

そのWi-Fiだとか、公民館だとか、生涯教育、いろいろありますでしょう。それは。ただ、それがどういう成果に結実していくのか。そして、早く得なければならない成果もありますから。Wi-Fiって言ったって、たかがパソコンのことですよ。電波のことですよ。CPOの話ですよ。だから、それは、今ですとそんなに何百行も書く必要ありませんけども、おそらくほんのわずかな命令を書き込むと動くと思います。この画像が、ただ今現在のうちの玄関の生のシーンです。猫や犬は映らないようにしてあります。人だけ映るようにしてあります。音も感知するようにしてあります。これが両方向で見えるわけです。これが時価3,000円か5,000円でできたものでありますから、是非その、今回導入されるWi-Fi、観光客と只見の住民の方と併せて、一緒にやればできますから。以前の感覚ですよ。以前、いろんなシステムパッケージを入れたコンピュータ、コンピュータは単体で売ってましたが、それはこの作業しかできませんという意味でパソコン売ってましたが、あれ、実は真っ

赤な嘘で、そこ、幕外しますと、命令次第でどんなふうにも動くのがあの時代のコンピュータ。今はもっと、人間の言葉でも動きますし、古いことを言って申し訳ありませんが、ユビキタス社会というのがほぼ到来しているのではないかなと、こう思ってます。なので、今度、Wi-Fiを導入されるというのは良いチャンスですから、なんとかこれを、申し上げますように、これには縦割りでできないですから、やはり地区センターの地域づくり、集落強化とか、そういった中でやらないと、行政の力をかけてやらないと、住民基本台帳等々見ないといけませんので、個人情報にも触れますので、研究をしてみたいというのをお願いです。これ、本当です。これが16画面で見ることができます。カメラ4台あると。で、こうしておいて、じゃあ、あそこはどうなった、こうなったって、非常に犯罪の抑止にはなりますよ。大々的に、エコパークの町で、犯罪抑止にはこういうふうになってます。これを町のホームページとか、各家家に貼っておけば、お坊さんの3枚の御札と同じように、かなり、ここは危ないなど相手に思わせることも大切ですから、なんとか、何もやらないではそんなことできませんから、何か手を付けて犯罪を抑止させる、もっと極端に言うと、強盗をさせないようにする、そういうことを考えておりますから、それには少しやる気になりませんか。コメントをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 先般、機会ありました時、若干、その辺のところ見せていただきました。ので、非常に鮮明だなというふうにびっくりいたしました。

それで、今、町では福祉の目で緊急通報システムを導入、保健福祉課が所管になりますが、緊急ボタンを押す。そうすると委託先から電話がかかってくると。そこは会津若松なんで、すぐ来れないんで、あらかじめ契約してあるご近所さんが、2番、3番というふうに繋がっていくという、福祉面の制度はありますが、やはり今後、今、議員おっしゃったように防犯の目からも、その辺の緊急通報のあり方、あとはその抑止力といいますか、そういったことは、やはりよく研究させていただきたいなど。たぶん、どんどん、システムといいますか、性能といいますか、そういうのが上がってきてると思いますので、そこら辺はあの、議員、造詣が深いというふうに思っておりますが、私はなかなか、その辺まで及びませんので、職員のほうにその辺をよく研究させまして、取り組みを今後検討させていただきたいなというふうに思います。また、時間的にも急いでやらなければいけないぞというご意見もいただいておりますので、併せてその辺は研究・検討をさせていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まあ、時間がないので、次の6月ですと、また研究して、それなりの成果があがっておられるでしょうから、この問題は6月にまた、どうになりましたかという話をしたいと思います。

あともう一つ、今回、予算書も見せてもらったんですが、総務委員会でお配りした西会津町の子ども子育て支援事業計画書をご覧になりましたですね。

これまでのやりとり、私とのやりとり、あるいは総務委員会とのやりとりで、子ども子育て支援計画を実行すると、こう答弁されておりましたが、予算を見てみますと、そういったところが見つからないわけですが、教育費にあがっているんだと思いますが、教育費にはなかったですね。これは今年度予算で子ども子育ての関係は只見町のその実施計画程度のものをお作りになるんですか。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 子ども子育て支援事業計画なんですけども、第3期ですけども、当初予算のほうでは計上いたしておりませんで、補正予算での対応というふうに今考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 大変、事務的な話で恐縮ですが、今回、課の組織が変更になりまして、教育委員会の下に下がっておるといふふうに見ております。児童福祉の分が。今回、次、補正にあがって、何のために補正予算をあげるか、その予算の目的があるわけですが、その目的予算があがった際は、いわゆる教育費の中の、子どもなんとか室にあがるんでしょうか。確認します。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 一応、児童福祉費、予算上の費目としましては、民生費のほうにあげてございますので、今回の当初予算につきましても、所管をする部分としては教育委員会の子ども未来課係とはなりますが、予算上の費目としましては民生費かなということで考えているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） わかりやすく解釈すれば、仕事は教育委員会でやるけれども、予算は保健福祉課ということですか。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 予算は保健福祉課というよりも、民生費の費目上で計上させていただいて、執行するのは教育委員会の子ども未来課係というふうに建て分けをさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） ご覧になったので、おわかりだと思いますが、これですね、まあ、これ、この黄色で表記してあるものが、いわゆる、言われたからやるんじゃないくて、町が必要として単独でやっておると。単独事業がこれだけあるんですね。まあ、こっちにもありますから。そういう中で、今度、補正予算にあがる子ども子育て支援事業計画というのは、予算編成前にお伺いした、いわゆる3期の計画書づくりのことですか。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 3期の計画づくりです。それであの、その計画の策定年度は、5年度・6年度で計画を協議しまして、7年からの、令和7年からのスタートになります。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 1期、1回分、2回分、今度3回分、もらえるわけですが、この町は人口減少と少子化がさらに進んでいるということが容易に想定されます。で、総務委員会の調査の中でも、まあ、認定こども園の話は出ております。そして、その問いかけに対して、町長、やると言っておられます。なるべく早く、認定こども園をやるには、その事業計画ができてからというよりは、既にある計画書を基にして、実施計画みたいなものを作るべきだと。一番先にはその現有保育所、これからできる認定こども園との考え方の違い、やることの違い、そうしたことを住民の方々によくよくわかっていただかないと、何をするにも混乱しますから、それはまず先に、一番先にやらなければならないと思います。その辺については、私言ってることh無理を言っているとお思いですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 無理をおっしゃっているとは思っておりません。急がなければならないと思ってます。先に6月というふうに私は言ったかと思しますので、そういった通常のもまあ、言い方、語弊ありますが、ルーチンの計画と、今の置かれている只見の状況から見て、議員の皆様も委員会で認定こども園の施設に行っていらっしゃるという情報はいただいておりますので、それだけ喫緊の課題だという認識の下に活動されてますから、それに呼応させてい

ただ形で、そういったことはしっかり取り組まなければならないと思いますので、スピード感を持って取り組んでいきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） こめらの頃、あんしょと、指切ったと、いう話をして約束を守るということでしたが、そのように理解して早く手を付けていただきたいと思います。

またデータの話ですが、先般の、これ去年の4月に3歳児となられた方の人数を数えてみましたら全町で22人でした。保育所のですよ。今年における、今年というか4年度、去年の4月から3月31までと考えたときに、来年生まれるというか、つまり今年度に出生される数、母子手帳を含めてですが、把握されていればお伺いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 4年度の出生ですけども、現在のところ19人でございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） この数字を切り貼りなく、何年はなんぼと言ってみても仕方ないんで、全体的な傾向はもう下降して行って、このまま下降していくとゼロになってしまうというのがパソコン上の将来的な姿です。

個人的な話ですが、私のかかも、ボランティアだなんて言って、子守りっこをやっています。週2・3日の割合で行っています。であります、ちゃんとしっかりしないと、この子ども子育て支援計画の趣旨をしっかりとしないと、いつまでもボランティアみたいなことに頼っているわけにもいきませんので。もし事故があった場合、俺が悪い、ちょっと、目離したんだ。ちょっこ、しょんべん垂れ行ってたんだ。仕方なかったでは済まないんで、これはやっぱり、ちゃんとした事業者の下で、ちゃんとした責任を持った方が、ちゃんとした装備、設備を持って、そして対応する。それは今、町長がお約束になった、認定こども園の中で西会津は6ヶ月からですよ、そこから放課後まで含めますから、15歳の、中学を卒業するまでですか、だそうです。そこでいろいろ、時間も時間ですが、やりとりがあったそうです。いくつかあった保育所が統合したり、統合した結果、保母の数がどうなったかもよく聞いてきました。ここもずーっと、保母の定数不足、人材不足が続いておまして、会計年度任用職員とか、そういった形において、非常にその労働環境がよくない状況に、これ、なっているんだと思います。なので、なかなか募集しても採用がない。そういった意味では、保育所のことではあります、今のままの保育所、今の建物は昭和50年前後に建ったもので

して、当時、大変多くの子どもたちがいましたので、あれでよかったのかもかもしれませんが、祖父ちゃん・祖母ちゃんがミルクけだりなんかして家におったですから。これから先は核家族、さっき申し上げたように平均家族の世帯数が2.4だそうですよ。そうすると、子ども置いて両方が出てるといことですよ。これに対応するためにも、いわゆるゼロ歳児からの保育は避けて通れませんから、無料にするとか、そういったことよりも、まず安心して、その預ける施設、人がいるという環境をつくっていただいて、研究していただきたいと思えます。

調べてみますと、確かにあの、保育所一つあたりの、一箇所あたりの保母の数は足りないようですが、ところがあの、全体の只見町の子どもの数からみると、保母の数は現状で余っているんじゃないかなと思ってます。

そんなことで今日は、289の開通に伴う防犯、主な話として、それから犯罪の抑止、それから保育所、子育ての問題についてをお話しました。

もう一度、町長に、防犯の話はさっきしましたから、よくわかりました。6月という目安がある。で、後半の子ども子育ての話については、これは認定こども園をつくるということは口では簡単に言えますけども、人々の認識が変わったり、お互い合意が（聴き取り不能）なかなか容易でない時間ができます。そして、それを担うスタッフの問題もあります。どっちが先で、どっちが後かはわかりません。スタッフが先なのかは、ですが、良い子ども子育て環境を整わせていくのは、現状考えられるのは子ども子育て支援計画書に書かれている内容を具現化することが一番わかりやすく近道ではないか。それはその、そういったことをアンケートに答えた方々を認知されているわけですから、そこに少しずつ上乘せしていった情報を流していけば、そんなに難しい話じゃないと思えます。それに、公共施設の計画を作りたまえと鈴木さんおっしゃってましたが、やはり公共施設だって、いるものはいるでしょう。それは。しかりながら、人が暮らしていくうえで順序があると思えますから、予算、財源、順序、それからより良いもの、そう思えますので、なんとかひとつご賛同のうえ、町長の答弁を期待します。

○議長（大塚純一郎君） 最後に、町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） よく経済の世界でデフレスパイラルという言葉ありますが、今、過疎スパイラルの中にいるのかなというふうに思っております。ので、従来の考え方でやっぱり、いくら頑張っても、そこからは抜け出すのは容易でないと思えます。私は考え方を変えてい

かなければならないと常々思っておりまして、やはり議員おっしゃった、その方向を目指していくにあたっては、やはり低賃金で、会計年度職員で保育所をいくら募集しても応募がないというのは、なかなかそれは厳しくなるのは、申し訳ありませんが、想像つくところでございます。かといって、それを今の体制のままどんどん募集することも財政的な問題があります。そういった中で地域の方にご理解、保護者の方にご理解いただきながら、一番は子どもたちの健やかな成長のために認定こども園、必要だと思っておりますから、こういった組み立てでやっていくのか。そして、保育士さんといえますか、幼稚園の先生といえますか、そういった方々の待遇もちゃんと確保できるようなあり方を研究して、先ほどらい、指切ったとおっしゃっていただきましたが、この点についても指を切らせていただきまして、進めさせていただきたいと思っておりますので、引き続きご指導よろしくお願い申し上げます。

○7番（酒井右一君） これで終わります。

ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） これで、7番、酒井右一君の一般質問は終了しました。

続いて、5番、中野大徳君の一般質問を許可します。

5番、中野大徳君。

〔5番 中野大徳君 登壇〕

○5番（中野大徳君） 通告に基づきまして一般質問をします。

質問事項。只見線全線復旧に伴う今後の取り組みについて。

質問の要旨。昨年秋にJR只見線全線復旧を果たし、沿線自治体に経済効果をもたらしていると考えています。一方では様々な課題も浮き彫りになっていると考えます。

一つ、只見駅で下車された観光客の二次交通の課題に対して町の認識と今後の考えをお伺いします。

二つ目、只見駅前賑わい創出事業としての、道の駅的複合施設整備の今後の進め方について、町長の考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 5番、中野大徳議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の只見線利用者の二次交通の課題についてであります。

中野議員ご承知のとおり、昨年10月1日のJR只見線全線運転再開以降は、想定を超えた多数の方々に只見線をご利用いただいております。また自家用車やバスツアー等での来訪も増加し賑わいを見せ、経済効果をもたらしている反面、様々な課題が浮き彫りになっているところでもあり、中野議員お質しにございます、駅で下車された観光客の二次交通については課題の一つと認識しております。

昨年の開通後は、既存のレンタサイクルや町内タクシー・レンタカー等の御案内のほか、急遽、周遊バスの運行をさせていただきました。

令和5年度につきましては、定期路線バス、自然首都・只見号を拡充する形で、5月上旬から12月上旬までの土日等に、河合継之助記念館、田子倉ダム、梁取集会施設までの周遊バスを実証実験として運行させ、町内の観光施設等を結ぶコースの調整を図っているところでもあります。その他、福島県においても只見線沿線でのパークアンドライトバス、これはバスと列車を両方使った運行方法だそうでございますが、その運行を検討されておりますので、これらと連携して観光二次交通環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の道の駅的複合施設整備についてであります。

昨年12月の中野議員の一般質問でもお答えさせていただきましたが、只見駅前賑わい創出事業による只見線広場の整備をステージⅠ、今後はステージⅡとして、このエリアにおいて、観光・商工・地域振興の核となる道の駅的複合施設整備の取り組みを進めたいと考えております。

その取り組みを進めるにあたりましては、次年度に只見線広場付近の全体整備に必要な埋蔵文化財調査を実施するとともに、現在までの諸計画等を勘案したゾーニングや三瓶議員の一般質問にもございました雪まつり等のイベント実施を見据えたハード整備を検討してまいります。

また、ハード整備だけでなく、おもてなしの人づくりも重要となってまいりますので、只見ふるさと案内人協会等とも連携した取り組みも必要と考えております。

今後も具体的な計画等をお示しし、議員の皆様方のご意見やご提言をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） それでは、再質問をさせていただきます。

昨年の秋の全線開通後、それぞれの、様々な課題が浮き彫りになったと。この課題なんで

すが、お互いこれ、共有してないと解決になりませんので、具体的に、具体的にどのような課題が実際、浮き彫りになっておるのか。まず町の認識をお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 様々な課題ということの中身のご質問であったかと思えます。

前回、12月の一般質問の中でも様々、お問い合わせといいますか質問をいただきまして、その際もご答弁をさせていただいているところがございますが、主に3点あったかというふうに思います。

まず1点目は、只見線の運行についてということで、やはり大変混雑して、立ちっぱなしであった。また、増便を要望していただきたいというようなご意見が多数ございました。これにつきましては只見線管理事務所とも連携したJRへの要望、こういったところを通じまして、増便であったり、運行区間の延長、こういったものを適宜、JRのほうでも対応していただいた、最終的にはダイヤの改正といったようなところも含めて引き続き要望を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

もう一つは、町内での食事、宿泊場所についてということで、宿泊施設が満員で泊まれない。また、飲食施設が少なく待ち時間が非常に大変な待ち時間であったといったようなご意見多くいただいております。これにつきましても、今年度につきましては周辺施設のご協力によりましておにぎりやカレー、お弁当の提供を実施したところでございますが、次年度、町長答弁にもございますとおり、周遊バスのほうの実証実験ができれば実施をしてまいりたいというふうに考えておりました。この周遊バスによりまして、ある程度、駅前の混雑の緩和、こういったところも期待できるのかなと。で、各観光施設への分散化といったようなところが期待できるのかなというふうに考えております。そういった中で食事施設への誘客、送客、こういったところも実現していければというふうに考えております。

もう一つがまさに、今こういった答弁をさせていただきました只見駅からの交通手段。こういったものがなかなかわからなくてですね、どこに行ってもいいのかわからない。どうしたらいいかわからないといったようなお声をたくさん頂戴しておりました。既存のレンタサイクル、またタクシー・レンタカー、こういったご案内はもとより、先ほどご答弁もさせていただきました周遊バス、こういったところでの二次交通環境の充実を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 大体、同じですね。

それであと、すみません、細かい事なんですけど、暮れにですね、議会報告会やった折に、町民の方から、例えば、雨堤トイレ、それから舗装、それから夜間暗いと、そういったことも出ておりましたが、それはもう既に解決済みになっておるのか確認します。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） ありがとうございます。

ただ今ご質問いただきました件でございますが、雨堤トイレにつきましては、和便器がまだ存在しているというところがございますので、こういったところで洋式化、こういったところも早急に進めていくというようなことで考えているところがございます。あと今ございましたその夜間、やはり只見線広場周辺、非常に暗いといった、特に歩道関係が暗いといったご要望もいただいております。これにつきましては防犯灯の設置、完了しておりますので、こちらのほうを運用しながら、様子を見ながらですね、点灯時間、こういったところも調整をしていながら、夜間の照明のほうをしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。また、舗装につきましては、裏側のほう、土のところに車を停めていただいたといったようなところの中で全面舗装といったようなお話もございました。町長からの今、本日の答弁にもございましたけれども、まずは埋蔵文化財調査をしないと、全体的な舗装に至れないといったところもございますので、来年度予算の中で、まずは埋蔵文化財調査を実施をしながら、全体計画のほうを策定していくといったようなことで対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） ここからは、質問も重複しておりました。今朝の三瓶議員の質問とも今回質問が重複しておりますので、重なるかとは思いますが、もう一度、わからないところをお聞きしますのでよろしくお願ひ申し上げます。

本議会の初日の施政方針において、只見町長の施政方針において、只見線の全線開通を捉え、一過性に終わらせることなく、持続的な取り組みをしていかなければならないと考えていると。昨年の全線運転再開は紅葉の時期とも重なり、多くの方々にお越しいただいた。受け入れ態勢の課題も明らかになったと。特に、二次交通については、11月から無料バスを配車し対応したところではあるが、新年度はJR只見線、自然首都・只見号との連携を改善、

ゴールデンウィーク以降、オールシーズンの週末に変更していくと考えておられると。そのうえで、列車ダイヤの改正や只見駅舎の課題について、議員の皆様と共にJR東日本に要望し、協議してまいりたいと。これが施政方針に書いてございました。間違いございませんよね。間違いありませんね。

さらに、一方、町長は、12月の会議の中で、複合駅舎の実現に向けての課題をお聞きしました。その時に、建設場所については、JRはどこまで払い下げが可能か。これが1点、課題だと。もう1点、駅前移転により現在の設備移転費用を町が全額負担しなければならないことであると。これが12月、質問した時に大きな課題であるというふうに答弁なさいました。そして12月に、年が明けたら、議員の皆さんにもご足労願うかもしれないが、これはJR仙台支社のことを指しておっしゃったのだと思います。その時はよろしくお願ひしたいと。こう申しました。これも間違いありませんよね。

そして、年が明けました。1月・2月、今3月です。いつ、声がかかるのかなと思っておりました。1月・2月の委員会も、声がかからないうちとか、それから研修も、運営委員会の研修なんかも早めに、重なると悪いなという心配もしながら過ごしてまいりましたが、声はかかりませんでした。

今会議になりまして、詳しい日にちはわかりませんが、町長は仙台支局へ交渉というか、お願ひというか、要望に行かれたと聞きました。私はあの、その内容を今回、どのような内容を要望されたのか。また、その結果をお聞きしたくて今回の質問を出したわけですが、ある程度、三瓶議員の答弁書に、こういうことだったんだなということで理解しました。理解しております。が、これが施政方針であって、三瓶議員の答弁書には、この2点、具体的には2点です。担当レベルでの協議には限界がありますと。そして、JR東日本東北本部に向き、本部長にこの2点について再度の検討をお願ひしたところであり、その返答を待っているところでもありますという答弁書ですよね。これ、なんか、ちょっと、どういうことなのかなと思っておりましたが、まあ、お願ひに行っただけでも難しそうなので、今度は議員の皆さんと共に行きたいというお話なのか。この課題が例えばさっき、これ、僕のニュアンスですと、JRさんはなかなか譲ってくれないような感じにも受け取りましたが、この辺のところ、町長、ちょっとご説明いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、中野議員から一言一言、確認、過去の経過をたどって、慎重なご

質問、お質しをいただいたというふうに思っております。

1月に、新年の挨拶を兼ね、そして、昨年10月の全線運転再開の御礼を兼ね、本部長のところに行って参りました。その中では、いくつかありますが、一つ、最近、よく只見線止まりますねということで、その客観的にどういった条件だったら止まるのかということが我々にもわかるような形で示していただくことはできないでしょうかというお願いをしてみました。そして併せて、これは天候次第ですが、雪まつり近づいてますので、雪まつりの時は止めないでくださいということをお願いしてきました。非常にわかりやすい言い方で恐縮ですが、そういった趣旨のことは言ってきました。

次に、ダイヤ改正、会津川口駅止まり、もしくは会津川口駅始発で会津若松方面、その中間の2本が非常に残念だということをお願いしてきました、会津川口駅止まりのものを只見駅止まりにしてもらえば助かる。そして、川口駅発のものを只見駅発にしてもらえば助かると、そういうふうにダイヤ改正をお願いしてきました。昨年も利用客の皆さん、おかげさまであったものですから、臨時的にそういった対応はしていただきましたが、それはあくまでも臨時的な対応でございまして、ダイヤとして組み込まれたものではありません。その時、本部長は、少なくとも今年の3月、今、3月になりましたが、そこには間にありませんと。やはりスパンとして一年の利用実績といいますか、少なくとも一年間のその乗降客、そういったものを見ていきたいという話がありましたので、1月に言って3月のダイヤ改正は、まあ、様々なことから難しいだろうなというふうには理解できましたが、そういったダイヤ改正のお願いをしてみました。

それから用地の問題もあります。昨年も議会の皆様のご理解をいただいて、JR用地を取得させていただきました。そのうえで、舗装をさせていただいて、電話ボックスを駅のほうに移したり、あと県の建設事務所、土木事務所のお力で駅前の整備がおかげさまでできました。ですが、さらに駅前の複合化ということ考えた時には、さらに用地が必要となります。今、事務レベルで用地を提供していいよというのは、ごくわずかな面積で、とてもそこに複合化できるような敷地面積ではないというふうに判断できました。さらに、今、駅舎の中にある機械設備を持ち込む敷地など、どこにもないなというふうに思いましたから、最悪、機械設備は今の駅舎に残したまま、また別途、駅を造るということは可能でしょうかということも言ってきました。そして、下流側、スミタフォトニクスさんの上流側になりますが、その未舗装のところがあります。そこを譲っていただければ結構な面積になるなというふう

に思いましたが、これは先ほども申し上げましたが、保線の作業等の関係で必要な敷地などで、お譲りするのは難しいということでしたので、なお、ご再考いただきたいという経過でございます。

それから、議員の皆様のお力をお借りしてということは、その考え方は変わっておりません。これはただ日程調整だけの話でありますので、うちのほうの事務方とJR東日本東北本部並びに議会事務局のほうとの、その辺の調整はなお指示いたしますが、これは日程的なことだけだというふうに私は認識しておりますので、あまり時間を置かないで、結構、今、議員からすればだいぶ時間が空いたぞという認識かもしれませんが、その辺のところは日程調整をさせたいと思いますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 段々、理解してきました。12月はなんだかんだ、よくわからないことではありましたが。

それで、酒井議員の質問の時でしたかね、はっきり今度、一步進んだなと思ったのは、町長は口頭で、6年度、設計、駅舎。それから7年度、建設。それで、それには公共施設の整備基金15億6,000万ほどあるので、そっちを使いたいというふうに、たぶん、おっしゃった。それは役場庁舎の事かな。まあ、それは基金のほうは役場のほうのこと、だったかなと思いますが、駅前庁舎、複合庁舎については、はっきり、たぶん、今朝もそういうふうに言われました。で、ああ、これは具体的に年度が出てきて、進んできたなどは感じましたが、一方で、要望事項がまだ決まらない状況にあるわけですね。要するに、敷地が、まだ譲っていただけるかどうか分からない、状況にあるわけですね。なので、これがはたして、今のJRさんとの、返事を待ってる状況、また行くということではありますが、その中で、これが予定通りに進むのかなというふうに危惧しておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まず役場庁舎につきましては、本日、11番議員にお答えしたとおりでございます。

それから駅前の関係。二つのエリアがあります。一つは雪まつり会場のあの賑わいづくりをどうしていくのかという話の一つと、もう一つが駅の複合化の話が二つあります。ですから、いずれにせよ、雪まつり会場の賑わいづくりはやっていかなければならない。今回、予算でお願いしたとおり埋蔵文化財の調査を5年度中に終わらせる。そして、6年度中に、5

年度中に話し合い、いろいろして、設計を、6年度に設計する。7年度に建てる。その協議の中で並行して役場庁舎の位置をどうするんだという話が出てきますから、そうすると見えてきますし、あと別関連の森林の活用の予算の中で、必要な主伐、乾燥のそういった期間も見えてくると思います。ので、それはやらなければならないということは申し上げました。

あと、それとは別に、今度、駅舎の複合化の話がありまして、なにせ駅舎とホームが離れているものですから不便だということで要望して、そこを複合化したいなということですが、それが全部、負担が町負担ですから。そして、敷地面積のことは、この後、議会の方々にも要望していただいて、最終的にまた協議して、只見町としての意思決定をしなければならないと思います。例えば、そういった中でどうしても多額の費用がかかるということであれば、仮に、であれば、駅舎は、仮にですが、改修しないで今のまま使って、そして、駅前の賑わいづくりに注力するんだと、そこに注ぐんだという結論が、例えばですが、一つ。あとは、それとは別に、駅舎を小さい駅舎でも、それは必要だから造るんだという考え方が二つ。そして、あと3番目は、時間がかかっても交渉を続けていって、もっと敷地面積をいっぱい譲ってもらえるようにしていくんだ。これが三つ。そういう考え方があるのかなというふうに思ってますので、そこはJR側との交渉、それは議員の皆様のお力をお借りしていかないと、それはどうなるか見えませんので、そういった選択肢がある中で、今後、様々な点でお力添えを賜りたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） なんとなく、理解しました。ちょっと、分からず屋で申し訳ないんですが、まあ、いずれ、最大のネックは、そうすると、JRさんとの交渉次第ということで、ありましようが、感触としていかがでしょうか。全然わからない状況でしょうか。これはまたJRさんがノーと突っ張れば、またこれは全然、町長はそういう予定でいらっしゃるかもしれませんが、まったく、白紙に戻ってしまうような話になってしまうのかなと今聞いていて思いましたが。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まったく譲らないとは言っておられませんので、ある程度の面積は譲ってもらえると思います。ですが、全部100パーセント只見町負担です。

そして、あとは駅舎とホームが離れている関係で、ショートカット、短くしてもらう時に、線路のところも通るはずですから。その時に過去の議会でご質問いただきましたが、棒線化

とか、車両が待機できないおそれはあるのか、ないのかということ併せて確認していかないと、鵜呑みして、ショートカットでやります。土地、譲ります。じゃあ、やってくださいってやったら、後から、じゃあ、それ、ショートカットする時に、線路邪魔だったんで、線路取りましたよと。臨時列車が来た時に待機する線路がなくなりました。それは当然、ご存じだと思ってました、なんていうふうになってきたんでは大変なことになるんで、その辺のところは用心深くやっていかなければならないと思います。

まだネットニュースですが、えちごトキめき鉄道では、6月に、只見線に入線されると、直江津経由で入線されるという情報も流れてます。えちごトキめき鉄道さんも只見線をそういった形で応援していただいているんだなど、非常にありがたく思っています。私はネットニュースを読ませていただきました。やはり、そういった方々の温かいお気持ちに応えるためにも、やはり只見駅を棒線化していけないというふうに思いますし、そういったいくつかの要素をみんなで共有した中で要望活動をしていって、最終的にその見極め時のときに見極めて、酒井議員が庁舎の関係でおっしゃいましたが、やはり相互理解、情報共有、納得感を持って一つ一つ進んでいかなければいけないと思いますので、そういった考え方で取り組みさせていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 今、要するに、昨年の秋に、ああいった施設できまして、それから町長のおっしゃってる駅前の賑わいの施設ができるまで、が大変なこの、観光客にとって、迷惑をかけてるとは言いませんが、言いませんが、そういう観光客の声をよく聞きます。例えば、例えばまあ、たまたま駅前にいた時ですかね、老夫婦というか、退職したばかりぐらいの年代の夫婦が歩いておられて、正面の警察署のほうに夫婦で行かれようとしてました。で、たぶん、奥さんは何かあるだろうと思って、散歩がてらに行こうと思って、いたんだと思いますが、旦那さんのほうが、そっち行っても何もねえがら、行くこどねえみたいなことを奥さんに言ってるのを見かけて、ああ、残念だなというふうに思ったこともありますし、それから、山崎ショップのあの椅子に、一人でポツンと座っている方もおられました。で、まあ、コーヒー飲むところがなかったのか、あったのか、よくわかりませんが、混んでたのか、わかりませんが、ああいうところを見たときに、なんかこう、やるせないような気持ちになって、おにぎり屋さんもおのとおりでありましたので、残念だなと私はずっと思っていました。

それで、なので今は、例えば観光客がいろんな、このネット社会で只見に一度行ってみた

いと、そういうふうに使われた方がいらっしゃって、そしてこれが、行ってみたら、まあ、はあ、行くことねえとか、たいしたことなかったとか、そういうのがまた逆に、良い情報も拡散しますけども、悪い情報も拡散しますから、そういった可能性もゼロではないかと、今考えております。なので、私はなるべく早く、駅前の整備をお願いしたいなと。

それから、その前にやっぱり、ユネスコの登録の町、それから、例えばまあ、観光客なんかは、秋の良いシーズンに開通しましたから、秋に来て、今度は冬の只見を訪れたい、そういう人にも会いました。で、そういう人らが、例えば今度、じゃあ、今度は春に、今度は夏に、といったお客さんが増えれば、これまさに只見ファンとなっただけのわけですから、私はそういうふうな、例えば、前にも言いましたけども、100人の人が1回来ても、100人です。一人の人が10回来るような、そういった只見町というか、それが私はこの只見の良さだと思ってますので、そういったまちづくりを目指していただきたいなと、そういうふう考えております。いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まさに目指すべき方向は中野議員おっしゃるとおりだと思います。今後、大切なことは、その方向性をみんなで共有させていただいたうえで、やはり具体的に取り組んでいくということが今求められていると思いますので、まだ不十分かもしれませんが、当初予算にそういった関係の予算も提案させていただいておりますので、是非、ご議決いただきまして、一つ一つ具体的な取り組みとさせていただいて、議員おっしゃる方向に少しでも早く近づけていくように努力してまいりたいと思いますので、引き続きご理解とお力添えを賜りたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 当初予算に相当、入っているように私は見受けておりますので、この後の細かいところは予算特別委員会等でまたお聞きするかもしれません。

これで質問を終わります。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） これで、5番、中野大徳君の一般質問は終了いたしました。

ここで、暫時、休議いたします。

開始時間を3時ちょうどといたします。

休憩 午後2時38分

再開 午後3時00分

○議長（大塚純一郎君） それでは、休議前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番、山岸国夫君の一般質問を許可します。

2番、山岸国夫君。

〔2番 山岸国夫君 登壇〕

○2番（山岸国夫君） 通告に基づきまして、一般質問、2点行います。

質問事項の1点目は、国民健康保険税の軽減についてでございます。

町民の生活は、物価高騰のもとで生活が圧迫されております。6月の国民健康保険税算定にあたり、基金を活用して国民健康保険税の軽減で町民の生活支援対策になると考えますが、町長の考えを伺います。

2点目。町民と協働のまちづくり対応の位置づけについて伺います。

これまでの振興センターの所掌事務について、振興センター職員は、住民と行政が協働して住みよい町をつくることを目標に、地域の学びの場及び地域づくりの拠点として、次の各号に掲げる業務を行うとして、26項目の業務を規定しております。第5次行政組織機構改革大綱と組織機構改革案が示されておりますけれども、町民の置かれている現状は、高齢化による集落の維持が困難になってきていることも見受けられます。住民との協働のまちづくりを取り組むために、各振興センターの役割は益々重要と考えております。

この間の振興センターの人的配置は本来の位置づけからほど遠い内容になっていたのではないかと考えております。機構改革の取り組みにあたり、この間の教訓をくみ取って、住民との協働のまちづくりについての基本方針及び推進する体制が必要と考えますが、町長の考えを伺います。

以上、2点であります。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 2番、山岸国夫議員のご質問に項目ごとにお答えいたします。

はじめに、国民健康保険税の軽減についてです。基金を活用し、国民健康保険税を軽減してはどうかのお質しであります。

令和3年度末現在の基金保有額は、9,479万9,000万円であります。基金の活用については、一つ、保健事業費に充てること、二つ、大幅な保険税率の引き上げを緩和する等保険税の水準について適切な見直しを行うために充てること、三つ、賦課割合の平準化及び限度額引き上げを実施する際の激変緩和を図るために充てることとして運用しております。

令和5年度において、保健事業への活用といたしましては、総合健診の特定健診の費用負担を1,000円から0円へ、また施設検診費用2,000円を1,000円に引き下げ、受診の勧奨を行ってまいりたいと考えております。

今後の基金活用であります。現在、福島県が中心となり市町村基金の活用方針等の検討を行っておりますので、その結果を踏まえての具体的検討とはなりますが、現時点では保健事業への活用継続と令和11年度の県統一保険料率の開始により、上昇が想定される保険料率の激変緩和対策へ活用したいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、町民と協働のまちづくり対応の位置づけについてでございます。

近年になり、高齢化や人口減少に伴い集落維持が困難になってきていることと併せて、新型コロナウイルス感染症のまん延により人が集まる機会が減少したことは大事な集落コミュニティ機能を奪い、結果として集落機能の弱体化を加速させたと考えております。

こういった背景から、4月に中央公民館をスタートさせ、社会教育と生涯学習活動を行うことで、地域住民のコミュニティの質を高め、個人とコミュニティの相互作用によって地域が発展していくことを目指すこととしております。これらの活動を通じて、地域福祉、地域防災、地域振興、生涯学習の四つの機能を強化し、地域づくりにも結び付け、しっかりとまちづくりを推進させる狙いもありますので、人的配置にも配慮したいと考えておりますし、今後も検証をしてまいります。

また、山岸議員お質しの住民と協働のまちづくりの基本的方針、推進体制の必要性につきましては私も同じ認識でございます。そのまちづくりを推進する手法の一部を担う活動が中央公民館事業と考えておりますので、引き続きご意見、ご提言等をいただき、より良いまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 2番、山岸国夫君。

○2番（山岸国夫君） それでは、国民健康保険税の軽減策について、まずお尋ねしたいと思

います。

今、町長答弁の中で、令和5年度から、総合健診の特定健診の費用負担、それから施設検診の費用負担、1,000円ずつ引き下げるということで、これは前、私も一般質問で提起したこともあって、これは大変喜ばしいことだなというふうに受け取っております。というのは、今年でいえば、年金額が引き下げられました。で、年金だけで生活している人であれば、年金が減額されて、そして、この物価高、電気代、そして毎日のように報道される食料品などの値上げ、片や収入は減って、相当な支出は増えていく。基本額が増えて、消費税が8パーセント・10パーセントですから、商品単価の値上げには留まらない総額はやはり生活苦に苦しめられるというのが今、町民や国民の置かれている実態だというふうに私は認識しております。

そういう点から、この健康診断の問題でいけば、1,000円で済む問題じゃないんですね。がん検診とか、そのほかの検診も含めれば、3,000円・4,000円・5,000円にもなるということで、ここにもやっぱり相当なお金がかかってくるということで、私はやっぱり、近隣の市町村でもこれは既に引き下げているところもありました。そういう点では、これ、実現してよかったなというふうに認識しておりますけれども、これは令和5年の予算の中身にも一部立ち入るかとは思いますが、この基金の活用ということでありますので、この二つの特定健診、それから施設検診に充てる基金の取り崩し額はいくらになるのかをまず伺います。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 280万円であります。

○議長（大塚純一郎君） 2番、山岸国夫君。

○2番（山岸国夫君） そうすると、280万ということは、これは基金の繰入金ということになるかと思うんですが、国保会計の、いわゆる基金の繰入額。で、令和4年と5年の、この特定健診及び施設検診比べてみたら、特定健診については、この予算の見方でよければですよ、特定健診の委託料については、令和4年・令和5年と同じ額、同じ金額でした。それから施設検診については、令和5年度は令和4年度と比較して、3万円しか増額になっておりません。ということになると、基本人員が違うのか。あるいはその検診の目標の人数をどういうふうに設定しているのか。で、健診の受診率というか、これ、やはり検診者の人数も率も、今上げようということで町のほうも努力されていて、それでこういう1,000円

ずつ、それぞれ、特定健診のほうは基本健診無料にするということだと思っただけでも、全体でもやっぱり健診率引き上げるということと、受ける人の財政負担軽くする。二つあると思うんですが。ただ、これ、予算措置見ると、それが、せっかく町長の答弁で、この基金を活用してということなんですが、私にはここが理解できないんで、もう少し説明をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 予算上、見ていただくと、その委託料は昨年とほぼ同額で…先ほど基金の説明で280っていう基金は、ほかの国保事業全部合わせての280の繰入でございます。

それであの、昨年度と検診の委託料が変わってないということでもありますけれども、それについては全体で、結局、1,000円分のですね、受診者の方、この特別会計のほうとか一般会計の、特別会計のほうに入れなくて、直接、事業者のほうに、委託事業者のほうに払っていただいているので、そういう形になってございますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 2番、山岸国夫君。

○2番（山岸国夫君） そうすると、よく理解できないんで、もう少し説明をお願いしたいと思うんですけども、特定健診受ける時に、本人が国保加入者だと特定健診ということで1,000円を払うと。で、その払った先というのは、でも、これ、大体、受付へいくと、町の職員の方もおられますし、健診事業者の方もいらっしゃいますし、どこにそのお金がいくのかなというのが、よく理解、今までの流れと、今度は払わなくていいと。払わなければ、健診をする事業者というのは、かかるお金というのは今までと同じでしょうから、その分、どこが補填するかということになるわけで、そうすると当然、町がそこはお金が負担すると。で、予算上は去年と変わらないと。ということになると、じゃあ、安くなったのか。目標を下げたのか。ということに、理屈上はなるんですが、その辺もう少しわかるように説明をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 1,000円負担していただきまして、受診していただきますけれども、その1,000円の分を引いた分での請求を町のほうにさせていただくという形だったので、そういう形でございます。今年は、もう来年度ですか、令和5年度からは負担な

しで、かかった分の請求をそのまま町のほうに請求、事業者から請求していただくという形でございます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、山岸国夫君。

○2番（山岸国夫君） なんか、よく理解できないんですけども。

まあ、どちらにしても、ここは、ここだけで議論していてもあれなんで、要するに自己負担額はそれぞれ、1,000円ずつ安くなると。これは良かったなというふうに思ってますけれども。

それで、この町長の先ほどの答弁の中で、基金の今後の活用方法についての答弁で、現在、福島県が中心となり、市町村基金の活用方針等の検討を行っているんで、その結果を踏まえてという答弁でした。そうすると、これ、基金は、各市町村によってかなり違う。この南会津郡の中だけでもかなり違います。で、全県になると、基金が全くない市もあります。で、ここは、基金が元々、保有の、只見町なら只見町の基金の財政運用です。この基金のそれぞれの置かれている市町村の財政を県が運用、その検討するというふうになったら、これ、財政民主主義の問題でどうなるのかという、これ、県レベルで検討できない問題。基金が人口一人あたり1万円とか、10万円とか、全部の、福島県内全部の市町村で、同額であれば別ですけども、同額であっても、それは私は財政民主主義の点から県が基金のあり方について検討するなんていうのは、私は問題だと。で、そこについての当然、これ、県レベルでの話し合いが行われていると思うんですけど、その担当課長も含めての県レベルでの。そこでの話し合いが正式にされたうえでの、こういう答弁なのか。どうなのか。そこについて伺います。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 県ということでは、今度、県で統一になるわけですけども、市町村含めたワーキンググループの中で検討していくことになってございます。それでまあ、議員がおっしゃるとおり各それぞれの基金でございますので、県がその使い方を指示するか、そういうことではございません。それで、どういったことがあるかといいますと、基金、統一税率が令和11年でございます。その令和6年から令和10万までを統一税率までの移行期間として設定されているわけでございます。そうした中で、その基金を、各町村持っている基金を、その期間の中で激変緩和にして使うのか。それとも、まあ、いっぱい持っているところというか、なだらかにするには11年以降もその基金を統一、税率後も使えるよう

にするのかといった、激変の緩和の、なんですかね、山を緩やかにできればしたいわけですが、そういった使い方について、ワーキンググループの中で検討をしていくということになってございますので、決してあの、県がその各町村の、集めて県の中に一つにして使うというような検討ではございませんのでご理解いただきたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、山岸国夫君。

○2番（山岸国夫君） 私はずっとこの間、毎年のように国保税の軽減、図るよとということとで一般質問でも、特別会計の中でも主張してきました。で、それは、やっぱり、一番はやっぱり国の財政措置にあるということも述べてきております。国がもっとやっぱり国保負担すべきだと。で、やっぱり町民の生活も軽減措置図るといふ点での意見であります。

この今の説明だと、国保税が高くなっていくという前提の、これ話だと思ふんですね。後期高齢者医療保険がこの一番いい例だと思えます。只見町もやっぱり5・6年かけて、この激変緩和措置含めて全県平均並みにしました。これ、広域化で一本になれば、後期高齢者の保険料は全部、県レベルにすれば値上げされた。で、その後6年かけて高い水準に只見町民はみんな、後期高齢者医療保険もついでいられる。が述べられてました。で、これ、令和11年までの間は、給付金、県に納める額示されて、で、これは町がまだ計算できる時期ですよ。町が。後期高齢者になると、もう町が関与するのは何もできなと。ただ上から示された額を、だけを納めるだけということに、徴収でいけばそういう形になるわけですよ。だから令和10年までの間だけ、町の裁量で国保税をどうするかというのは計算できるという中身になるわけで、これはやはり、私はこれ、一般質問で今回提起しているのは、先ほども言いましたように年金が減る。それで、諸物価はどんどん上がってきて、生活が大変だということ、少しでも町民の暮らしに役立てるように、確かにこの間、コロナの給付金等で給付はありましたけれども、これもやっぱり一つの町民の生活の助けになるという角度からの提案でありますので、是非ともあの、まだ6月の算定ですので、町長、是非あの、前向きに町民生活に少しでも役立てるように、この3年間ぐらいは国保税の算定、税率変えないできたと思ふんです。そういう点では、もう一つは子育ての対策として、国のほうで均等割り軽減措置図りました。子育て支援という点からいけば18歳までの均等割りを軽減するとか、これ、そんなに人数多くなかったはずですよ。そんなに何百万もかかるような、数万円でできる話ですから、そういう措置も含めて、前向きに是非検討していただきたいと思ふんですが、町長の再答弁をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、山岸議員から非常に大事なご質問、ご提言をいただいたと思って受け止めさせていただきました。

議員おっしゃるように後期高齢医療保険制度の時も、当時、90市町村、福島県内ありましたが、その中でも下から3番目か4番目ほど、一人当たりの医療費が低い町でした。それは健康づくりもあります、別の見方すれば、医療資源に恵まれない地域だということもあったかもしれません。そういったことで、当時は基金を使わないで6年間、2年ずつで6年間、激変緩和措置がありました。そして、議員おっしゃるように6年後に平準化されて、福島県の保険料になっていきました。そういった経過が確かにありました。

今回のことにつきましては、まず全体の保健事業のところの1,000円をゼロ円、施設検診費を2,000円を1,000円のところの説明は確かに私も聞いていて、ちょっとわかりにくい説明だなというふうに思いましたので、今日のところは一般質問の中でご容赦いただき、予算審議の際にもっとわかりやすい説明をするように、なお、しっかりと指示しますので、まずこの点、1点ご容赦いただきたいと思います。

それから、今の点につきまして、議員おっしゃるとおりだと思いますので、6月会議の時に国民健康保険税の税率の議案を提案させていただく機会をいただくわけですので、それに向かって、今、議員おっしゃっていただいたことを受け止めて、その基金を活用した軽減に努められるように、その検討をさせますので、ここでいくらとか申し上げられませんが、今までの、現在の被保険者並びに今までの被保険者の方々の基金ですから、やはりそれを、やはり被保険者の方々に還元していくというのが本来のあり方だと私も思います。ただ、財政上、様々なことが懸念されるので、そういった計画を持って取崩しして安定的な保険税の率を今までやってきたわけですから、そういった視点も大事でもありますが、やはりその辺は議員おっしゃるように6月議会に向かって、ちょっとその辺は検討させますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 2番、山岸国夫君。

○2番（山岸国夫君） じゃあ、是非前向きな検討をお願いしたいと思います。

で、次の町民との協働のまちづくりの対応ですけれども、確かにこの、今度の機構改革の中で、中央公民館にして、そして社会教育と生涯学習の活動ということで、事務分掌については今までと同じ振興センターの事務分掌を行うということでもありますけれども、このコロ

ナの関係も含めて地域のコミュニティが非常にこう、少なくなってきたというのは私も認識しております。なかなかやろうと思ってもできない。で、問題は、今、只見町で一人暮らしの高齢者世帯、70歳以上の一人暮らしの高齢者というのは何人ぐらいいるか、わかりますか。

○議長（大塚純一郎君） 2番、山岸国夫君。

○2番（山岸国夫君） 時間がもったいないので。（聴き取り不能）もしておりませんので。

社会福祉協議会に大体の人数聞きました。で、2月3日に、節分の時に、これは只見町で老人クラブ連合会に加入している方の、いわゆる一人暮らしの人の訪問活動が行われました。大体これ、160人ぐらいです。老人クラブは今19組織ですから、そうすると集落単位でいけば入っていない方も相当いらっしゃる。組織がないところもある。ということ含めて、配食弁当の数からいくと、大体200人ぐらいの規模かなというのが社会福祉協議会との話の中では出てきた数です。

そうすると、こういう一人暮らしの人に例えば民生委員だけで対応させるのか。今朝ちょっと電話来たんですけど、民生委員で、あるいは知り合いにこう、電話でちょっと来てくれと言われて行っても、その要件だけでは済まなくて、いろいろと話が出てくるということも話されて、なかなか大変なんだよという話もされました。で、この私がですね、この協働のまちづくりというのは、約、私も20年前、只見町に来て、来た当時からこの町民と町政とのこの協働のまちづくりと、それをどう進めるのかという点では、やっぱり振興センター中心にした地域活動が行われてきて様々な取り組みがされてきたというふうに理解しております。

で、私もこれに関わって、その地域づくりの中でいわゆる朝日直売所という、いわゆる畑でものを作って食べきれないんで捨てちゃう。もったいない。で、もったいないの、やっぱり有効活用して少しでもその食べ物を活かす。同時に作っている人に少しでもやっぱり小遣い入るようにしていくと。で、循環型の社会に少しでも寄与できればというところから、こういう活動も取り組まれてきた経過もあります。これ、やはり振興センターの取り組みの一つで、その後はやはり、原発事故でお店なくなりましたけれども、地産地消ということでの給食センターへの品物の納入ということも行われてきて、やはり様々な地域の循環型というのが、その一つの団体でみても進められてきたなというふうに思っております。それは、様々な形で、町民のいろんな生活や、それぞれサークルや、いろんな基盤がありますから、それ

ぞれの様々なやはり取り組みが行われます。それをどうやはり、コーディネートして、その地域の循環型の社会をつくっていくのか。で、先ほどいったように一人一人の、一人暮らしの方への手助け、これは福祉的な内容にも関わってくるかと思うんですが、そういう点含めて進めるという点では、この町長の答弁ありましたように、私はやはり、今、振興センター、三つの振興センターで人的配置は一人だけです。で、渡部町長になってからでも、ここ3年間、やはり、振興センター長、一つの振興センターに一人という人的配置ではなかったと思います。その前も段々弱くなってきたというふうに経過見てます。ですが私は、提案しているのは、やはり問題は事務分掌である中身を推進する、今の地域課題をやっぱり現場で解決する、住民と一緒に汗をたらしてやっぱり解決していく、そういう人的配置が求められているんじゃないかという（聴き取り不能）だから20年前と同じように、やっぱり課長職の人を各振興センターに一人ずつ配置する、そのぐらいしないと、やっぱり今後の地域課題を推進するという点では進まないんじゃないかというふうに考えてます。問題はやはり、人の配置。ここをどう決断するかということなんで、町長の再度の答弁をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、人口減少、少子高齢化という中で、従来は個人の力、地域の力で整っていたものが、年々難しくなっているという実態が露わになってます。そういう中で議員おっしゃるように、地域協働で取り組んでいくということはとっても大事なことだと思いますし、過去にもそういった農産物の直売所を黒谷の国道沿いで営んでいらしたという光景も記憶にしっかり残っております。

今回、中央公民館の中では、従来の地区センター、振興センターの中でも地域づくりということを出して、様々な集落活動や地域活動に取り組んでいらっしやいました。それはあの、一定の成果はあったものと評価しておりますが、やはりもっと、教育の分野と福祉の分野をもっともっと巻き込んでいかなければならないということ、私も若干の間、社会福祉協議会でお世話になりましたが、そういった想いを強くしておりました。したがって、従来の地域づくりというところの、言葉、個人によってその範ちゅう違うかもしれませんが、地域づくりと、やはり社会教育、生涯学習の分野も取り込む。そして、地域の福祉の問題も取り込む。ですから、社会福祉協議会とか民生委員、児童委員のみじゃなくて、やはり地域の課題として考えていくということで、地域福祉、地域防災、先ほど地域防犯の話もありました。そういったこと、あと地域振興、生涯学習と、それから大きく言ってその四つ

の事、これで全部言いつくすことはできないかもしれませんが、大きく言って四つのことを、やはり行政勿論ですが、地域の方、関係機関と一緒にやっていかないと、これからの少子高齢、人口減少、高齢化の中で十分な対応ができないという危惧が年々増していますので、そういった意味から中央公民館という一つの組織替えをさせていただいて、こういった分野に特に力入れていきたいというふうに思っておりますので、また人的配置につきましては、また人事上のこととなりますので控えさせていただきまして、議員おっしゃる想いとしては十分理解できますし、まさにそのとおりだなというふうに思っておりますので、鋭意努力してまいりますので引き続きご理解とお力添えを賜りたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 2番、山岸国夫君。

○2番（山岸国夫君） まあ、町長の答弁だと認識は同じだということですので、人事配置についてはこれ、町長の人事権の問題ありますから、ここで私が言う術はありませんけれども、やはり要は、やっぱり昔のように振興センターにやっぱり一人ずつ課長職に対応するような人材派遣して、今、町長の言う四つの地域づくりが実現できるように希望しますので、4月の人事異動、どういう結果になるか、注視したいと思います。

というのを延べて、私の一般質問、終わりとさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） これで、2番、山岸国夫君の一般質問は終了しました。

次に、3番、齋藤邦夫君の一般質問を許可します。

3番、齋藤邦夫君。

〔3番 齋藤邦夫君 登壇〕

○3番（齋藤邦夫君） それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。

質問事項。第三セクターの改革について。

質問趣旨。（1）現在、主要な観光施設を、法人（株）季の郷湯ら里及び（株）会津ただみ振興公社に指定管理制度を活用して管理運営をいただいているところではありますが、国道289号の開通に合わせて観光施設の整備促進を尋ねたところ、12月の議会において町長は、二つの法人の経営危機を立て直すことが先決であるという見解を示されました。ついては、具体的にその問題点を説明いただきたい。①経営上の問題点とは何か。②（株）季の郷湯ら里及び（株）会津ただみ振興公社の法人は多額の債務を見込まれているが処理方針を問う。

（2）新しく立ち上げる第三セクターに業務移管するという方針を出され、1月会議において予算化されたところであるが、次の点について今後の対処方針を問う。①新しい第三

セクターの経営ビジョンについて。②新しい会社の設立の時期及び株主構成について。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 3番、齋藤邦夫議員の第三セクターの改革についてのご質問にお答えいたします。

1点目の株式会社季の郷湯ら里及び株式会社津ただみ振興公社の問題点についてでございます。

まず、経営上の問題点であります。先にご報告をいただいた経営検討報告書によりますと、新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊売上、宴会売上が減少した中、人件費、固定経費、水道光熱費については圧縮ができなかったことで赤字幅が拡大した状況があるとのこと指摘をいただきましたことから、一つは環境の変化に柔軟に対応できなかった点が問題点であると考えております。

また、平成31年3月、町議会の交流施設に係る調査特別委員会調査報告におきましても、地方創生における第三セクターの役割、湯ら里経営管理体制の見直しなど多数の問題点をご指摘いただいているところでもあります。

総じて、経営の運営力を高める必要があるということが問題点と考えております。

次に、多額の債務が見込まれているが処理方針を問うとのことのお質しについてであります。まず、債務については慎重かつ正確に見極める必要があります。これにつきましては、専門家への委託費用予算を議決いただいておりますので、公認会計士、弁護士などの方々に調査していただき、債務の見極めを進めております。

そのうえで、町としての信用や2社のイメージ低下に及ばないよう、また、既存株主、取引先に対してご迷惑のかからないよう最善の手法を提案させていただき実行していく考えでありますので、今後ともご指導、ご提言をよろしくお願い申し上げます。

2点目の新しく立ち上げる第三セクターへの業務移管についてお答えします。

まず、新しい第三セクターの経営ビジョンについてであります。

新しい第三セクターは2社の既存の事業を引き継ぐ形となりますが、そればかりでは現在の経営内容が大きく変わることは見込めませんので、これまでの経営検討会や議会の調査特別委員会などのご提言等を踏まえ、単なる施設の管理運営に留まらず、5年先あるいは10

年先のまちづくりを担うことをビジョンに置いた会社を立ち上げたいと考えております。

次に、新しい会社の設立の時期及び株主構成についてであります。

新しい会社の設立時期につきましては、本年6月を目標としております。

株主構成は、現段階で決定しているものはありませんが、今後のまちづくりを考えたとき、町を想って下さる方々、様々な支援をいただける方々などにより構成されることが望ましいと思います。これを基本とし、まずは現在の2社に共通する株主や、第三セクターである只見特産株式会社と共通する株主には是非とも引き続き参画いただきたいと考えております。

加えまして、早急に新しい会社の理念・ビジョン、設立目的、役割、事業計画などを明確にする必要があります、そこでのポイントとしては現在を尊重しながら次代を見据えているビジョンを描けるかだと認識しております。

現下の地域の課題等も踏まえ、解決につながる取り組みを示していくことで活動に賛同いただける企業等も増えてくるものと考えております。このような活動の地道な継続により協力者を増やすことで、官民一体となり運営力を高めていく所存であります。

第三セクターの改革は、限られた時間の中でしっかりと進めなければならないと考えておりますので、引き続き議員各位のご意見、ご提言をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） それでは再質問を行います。

まず最初に、第三セクターの設立、新しく設立する判断の基となった、いわゆる経営検討報告書。これは作成されたわけでありませうけれども、この公認会計士の先生方に提示されました資料とヒアリングに対応された方々、なんていいですか、公表できる範囲内で結構ですから教えていただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほどの齋藤議員のお質しについてお答えさせていただきたいと思っております。

只見町の第三セクターの経営検討委員会で提出された資料等でございますが、それぞれ第三セクターの湯ら里と振興公社の定款、それから役員、決算資料、指定管理業務報告書、事業計画書、株主総会の議案書等となってございます。こういった資料を確認いただきまして、内部で協議をしていただいて、今回の検討結果報告書を提出いただいた形となってござい

す。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） もう少し教えてもらいたいですけれども、今おっしゃった、あれはいいんですが、何年頃からの、例えば経営実績であれば令和元年からとか、平成8年からとか、あると思いますが、何年頃から、そういった経営状況についての資料を提示されたかということをお聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 経営資料の内容につきましては過去3年間ということで、令和元年・2年・3年ということで提出をさせていただいております。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） 了解いたしました。

ただあの、私が懸念したのは、この報告書の前提事項及び調査概要という中で、本報告書に対しては対象会社から提供を受けた情報及び一般に公表されている情報により、融資可能な情報のみを採用し、ちょっと飛びますが、独自の検証確認をすることなく、且つ、これらのみ云々と書いておるわけでございます。そして最後に、この報告書を作成時点で乖離のない事項や本報告書策定日以降に発生した事象等によって経営状況の分析結果が大きく可能性があるということをここで言うわけでございます。令和元年から令和3年までということでございますので、まあ、それはわかりました。それにとやかく言うものではございませんが、以上を確認しておいたわけでございます。

この第三セクターの施設の狙いでございますけれども、答弁書にありますように、町長は収入源、いわゆる宿泊・宴会等の売上が減少し、人件費、固定費、経費等の経費が圧縮できなかったこと、また、その要因が経営力の向上といいましょうか、経営力に問題があると、そう判断されまして、第三セクターを設立するという判断をされたということでございます。また、新しい第三セクターは単に経営管理、運営に留まらず、5年・10年後のまちづくりを担うビジョンの会社に立ち上げていきたいという考えを示されたわけでございます。その考え方の中から、今の町観光施設等についてはそれぞれ導入時に、それぞれの狙いがあるわけでございますが、その狙いが十分発揮できるように委託管理、あるいは指定管理していただけるものとするわけですが、その考え方、町長、それでよろしいのかどうか確認をしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） この公認会計士、税理士、弁護士、中小企業診断士の専門家の方々に
お会いして、その時、資料につきましては、その前に事前に持参で説明して、担当課長が説
明しておりました。その中で初回に私がいきました時に、委員長でいらっしゃいました公認
会計士の先生から、いきなり言われました。私達が町長の話を書かなければ引き受けること
できませんと。私は当然に引き受けてもらえるものと思っていましたので、その発言には正
直びっくりしました。何故そういうことを私が言うかわかりますかと。過去に、もう出てま
すよと。過去にもそれに類する調査してますよねと。議会で特別委員会できて報告出てます
よねと。そういった方向が出てるのに、それが行動に移ってないことが問題じゃないですか
と。その点をちゃんと町長から、その覚悟と申しますか、考え方を聞かないうちは私達は引
き受けできませんというふうに最初に言われました。ので、正直びっくりしましたが、私は
過去のことは過去の事として、当時の方、一生懸命やったわけですが、残念ながら至って
なかったと。私としてはこれは不退転の覚悟で私の職責としてこれは取り組まなければなら
ない事業だという、もう覚悟のみを申し上げるしかありませんでした。そうすることによっ
て、そうしたら委員長先生から、わかりました、お引き受けしますという言葉いただきました。
そして、その後については、担当課長のほうが詳しいんですが、様々な財務諸表と過
去の議会特別委員会の報告書、様々なものを見て報告書を出されました。そこについては今
議員おっしゃったように、ちゃんと条件付きの文言入ってますので、やはりその辺のことを
鵜呑みにするんでなくて、そこも十分留意して解釈しなければならないというふうには思
っております。したがって、今回の第三セクターが経営状況が芳しくない、本当には
っきり言って債務超過ですが、そこをなんとか帳尻だけを合わせたいとか、埋め合わせした
いと、もうそういったことで切り抜けることができませんし、少子高齢化、様々な産業の問
題で、これは不退転で、町としてまちづくり会社に発展させていく、ただ、入口はここだ
ということで、この事業は是非取り組まさせていただきたいというふうに思いますので、よろ
しく願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） ただ今町長から話を聞いて、私もまあ、納得したわけでございますけ
れども、スキー場とか、河井記念館とか、旅行村等の振興公社で委託を受けている、なんて
いいますか、仕事については管理的な業務が主体であり、これも町の内部的な調査で10年

くらい内部で検討した経過があつて設立した会社であります。

季の郷湯ら里につきましては、非常にその、農林省の、なんといいですか、制度を活用した事業でございまして、その事業の目的、三つ、大きなものがあるわけでありませけれども、社長である町長さんは十分承知されておりますけれども、あえて申し上げますと、第一に、都市と農村の交流を通じて地域の活性化を図ると。いわゆる地場産品の食糧活用、食材活用、あるいは只見産品のアンテナショップ等、情報発信基地としての役割を担うと。二つ目としては、新たな就労の場の創設、若者の働き場、Uターン。三つ目としては、町民の保養と福祉の増進。町民の健康づくりの推進。町民の慰安と休息の場を提供する。あるいは町民の交流と連携、意識の高揚を図ると。こういった趣旨があるわけでございますけれども、この中身そのものはまったく現在の只見町の、なんていいですか、まちづくりの方向性、まったく同じであるなど私は思っているんですが、町長の考え方をひとつ確認したいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まさに平成8年ですか、4月、5月でしたか、オープンしまして、本当に農林水産業のガットウルグアイラウンドの補助金で議員が一番お詳しいわけでございますが、そういった交流促進センターという中でまさに都市と農村との交流、今おっしゃって、3点おっしゃっていただきましたが、そのことを目的とした施設だということは重々承知しております。やはり、土地をいろいろ、紆余曲折ありまして、それが経営の時に、正直、その軸足がどうだったのかなって、迷われたのかなって思う時代もあったように私は感じておりますので、やはりこれは季の郷湯ら里だけの問題じゃなくて、もう、どなたかのご質問でもやっぱり総力戦という話させてもらいましたが、やはり町挙げて、例えば耕作放棄地の問題あれば、そこでご高齢になられても本当に丹精込められた、本当においしい野菜等を生産されていらっしゃいます。そういった道であったり、それを活用していく。地元のを、それを料理として提供していく。心のこもったおもてなしをしていくということ、やはり湯ら里だけでできるものではありませんので、やはり町が一体となって、また地域外の方の応援をしていただいて、やっぱそこを磨き上げるしか活路がないと思ってまして、そういった意を強くしたのは三条・南会津の円卓会議の時に、その講師の先生が泊っていただいて、湯ら里の食事も召し上がられて、只見町見られた時に、正直、本当に可能性のある町ですねということ、本当に言っていただいたと思っております。それで、そういった中から官公庁のほうも担当官のほうご紹介いただいて、私、観光庁のほうに行ってきましたということ

昨日でしたか、そういったことも、やっぱりそこでまたネットワークが、おかげさまで広がってきてます。ので、やはり自信をもって、そこを磨き上げていくことが大事だと思って、ややもすると単価の関係で、じゃあ、言い方失礼ですが、出来合いのもので間に合わせて、単価を合わせるかと。いや、それやれば、とりあえず、必要な場面もあるかもしれませんが、それをいつもやっていけば、たぶん、それは魅力アップに繋がらないと思いますので、そういったことをその先生には教えていただきましたので、やはり改めてその交流促進センター湯ら里の設立の原点に立ち返ったことを、湯ら里のみでなくて町挙げてやっていかなければならないと思ってますし、振興センターについても同様に考えております。振興公社です。すみません。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） 実はまあ、町長のただ今の、なんていいますか、意思表示で了解したわけでございますけれども、先ほど、どんな資料を先生方にお見せしたのか、提出されたのかということ聞いたのは、実はこういうことあるんです。

平成8年に開所をした時に、やっぱり先ほど申し上げました1から3の目的があって、そして、造られた事業所でありますから、やっぱりそれに沿った形の実績を考えながら、評価しながら、その実績を後に残しておくべきだと。ちょうど私が役場にいる最後の年でありましたので、それを作ってもらいました。それを作っていただきました、今もって私は大事にそれを持っていますけれども、これを持って、いわゆる現在のこの数字と若干、今、照らし合わせてみたわけなんです、ちょっと（聴き取り不能）をいたしますと、地場の産業の産品を活用するというようなことだとかいろいろございますが、只見産のアンテナショップということで22業者に、938万8,000円ですか、若者定住、Uターンですか、9名がスタッフの中に入られたと。特産品の開発では10業者で820万の売上を湯ら里でしたと。まあ、そんなことで、大変その、当時は、その制度に合わせた努力をして、いわゆる公益的な委託料を湯ら里はもらって、活動をしておったということでございます。そういった意味では、指定管理料の中に公益分というのは、こういう活動をするんですよと、あるいはまた、大広間、ホールですか、ああいう管理、あるいは社会福祉的な、住民福祉的な経費に充てるんですよというものを町がしっかりと会社のほうに提示して、そして収益施設については、ここでいくら儲かっても、儲ければ会社のものだと。そうすれば会社が責任を負えというくらいの、やっぱり厳しい指摘をしながら、指導をしながら立ち上げてくれば良かったなとい

うふうに、今更ながら申し上げているわけでございますけれども、ただ、驚いたのは、今現在の資料、3年間の資料で推し量られたということではありますが、例えばあの、宿泊部門の客室稼働率ですが、このデータで、ただ今申し上げましたこのデータですと、40パーセント、40.1パーセントという内容ではありますが、客室稼働率との違いではないかと思いますが、ここで52.5パーセントであります。ところが、令和2年・3年・4年の数字を見てみますと、一番厳しいコロナのこの時期に51パーセントです。そして、令和3年は61パーセントです。そして、令和4年、今年は2月末現在で73パーセントに上がっているわけです。これだけ今の湯ら里の会社では努力をされているということなんです。客室の販売数を見ても、令和8年では4,045部屋です。ところが、令和4年では、今現在で6,675部屋ということになっております。部屋を売っても儲からないということは、いわゆる一部屋で売れる、泊っていただく人数が少ないということがまあ、その数字ですぐわかるわけです。こういったことから、過去においても私は部屋数が足りない。これはまあ、最初、建てる時からJTBからも指導を受けて、そのことを指摘されてきたものですから、限りなく同じことを言うようですが、このことは町長によくご理解をいただきたいなど、いうに思っております。利益の出ない施設を第三セクターにお願いしても、新しい第三セクターであっても、これは儲けが出るということは到底考えられないわけでありますので、合理的な会社を創るということはまあ、当然必要でありますけれども、この辺はおわかりのことですけれども、あえて申し上げたいと思います。町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 具体的な、様々な、経営内容の数値まで、具に、私以上に十分ご理解されて質問していただきましたので、そういった意味から部屋数が足りないということで、増築といいますか、部屋数を増やしたらどうだろうかというご提言は非常にありがたい話でありまして、すぐにでも予算提案させていただきたい気持ちもないわけではありませんが、実際問題、やはりあの、人手が足りません。ので、今も特定事業組合のほうから冬期間、人を派遣してもらってますし、今は外国人の方にも入っていただいています。そういったことで、とにかく人が足りないということで、部屋数はおっしゃるようにコロナ以降、一人一部屋ということで、満室だけど満員ではないという、そんな状況になってます。で、そういった中で宴会が入ってくると、宴会を断ったこともあって、損失機会、機会損失ですか、非常にもったいないことがやむなくありました。なんとかならないのかということを書いて、いろい

ろしたこともあります、人がいないことにはなんともならないということでもありますので、やはりキャパシティを増やしていくということも今後考えていかなければなりません、まずはその、その料理であるとか、サービスであるとか、その悪戯に値上げしようとは思いませんが、それに見合うサービスにして客単価を上げていくという努力が、まずは必要なということは先ほど申し上げた先生のほうからもいろいろ教えていただきましたので、今の中でできることは客単価を上げる。ただ上げるんじゃなくて内容が伴って、ということですが、そういった中で、それが魅力上がって、働いている人の給与、賃金のほうにも好循環が生まれてくれば、そういった中で議員おっしゃったように部屋数を増やしていくという環境になってくるかと思しますので、非常にありがたいお言葉ではございますが、今すぐは取り組むのは、ちょっと慎重にしていきたいなというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） 今すぐやっていただければそれに越したことはないわけですが、そういうことではなくて、やはり、そういうその、オーナーとしてそういった会社に、ほかの第三セクターではほとんどのところ、いわゆる委託料という形ではなくて、貸付料もしくは、なんていいますか、貸付料ですか、金をもらうわけですから、でなければ貸付料を免除するというくらいでも経営できるような施設環境をつくってお願いしているというのが、私が立ち上げた時の多くの施設でした。あそこの場合は先ほど申し上げましたように、いろいろな町民福祉のサービスだとか、いろいろございますので、なかなかそういう形にはいきませんでしたけれども、なんとしてもやっぱり新しい第三セクターが成功できる鍵になると思いますので、どうかその施設を引き受ける第三セクターが意欲的に取り組めるような、町におねだりして委託料上げてもらうような、そんな環境ではうまくいくはずがありませんので、そこはひとつ、そのように考えていただくということを申し上げたいと思います。その辺、町長の考え方をお聞きして一般質問を終わりたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 先ほど改めてお話いただきました三つの大きな目標があるわけですが、その辺が現場サイドでうまくこう、なんといいますか、指示付けといえますか、落とし込むといえますか、その辺のところはうまくいってないなというのは私入ってみて思いました。大変あの、社員、従業員は一生懸命頑張ってます。それは本当にそう思ってます。ので、そういった、もう社員、従業員の話じゃなくて、町なんだろうなっていうふうに改めて経営責

任は感じてます。というのは、どうしても、例えばあの、昔、海のもの、刺身とか、そういったものを出すと、都会から来た人は、なんで山に来たのに刺身ばかりなんだということになる。ですが、地域の人からすると、今度はじゃあ地元の食材で出すと、いや、湯ら里、ごつつおなかつた。刺身のひとつもなかつたという話になります。ですから、それはあの、やはりちゃんとお客様をお受けするときに、今日はお祝い事なのか、同級会なのか、勿論聞いてますが、やっぱそれに沿った帳合いといえますか、そういうアレンジをして、よそから来られた方については地元のものをアピールする料理。地元の方々がいらっしゃった時は、また別のものという、やっぱお客様に寄り添ったものが、それが都市との交流の料理であったり、住民福祉の料理であったりというのが、その切り分けがなかなか、料理一つの話ですけど、やはり、本当に皆さん、料理楽しみにして来られます。ですから、その辺のミスマッチの割合をなるべく減らしてくる努力がこれから必要だなというふうに私は思っております。ので、サービスの向上とともに、報告遅くなって申し訳なかったんですが、淑徳大学の経営学部観光学科のほうと、そういう協定結ばせてもらいましたので、今後はその学生さんがインターンシップで湯ら里のほうに研修生というような形で、研修生ではないか、インターンシップだから。そこで入っていただくということもこの前、今後考えられますねという話もさせていただきましたので、そういった中で今、齋藤議員おっしゃっていただいたように、その辺のところを、どこを大事にしていくか、どこを改善していくかということをよくわかって、それをみんなで共有して、そしてそれに努めていくという態度が一番大事だと思っておりますので、今後ともご指導のほど賜りたいと思います。よろしく願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） ちょっとあの、申し落としましたが、実はあの、立ち上げる当事、見てまわった新潟県の（聴き取り不能）だとか、西会津だとか、矢祭だとか、山形県の川西、それから秋田県の（聴き取り不能）ですか、その後でまた私、15年くらい経って、そこを一回りしてみました。いずれも、議会でも特別委員会の中でも回ってきましたけれども、いずれの施設も湯ら里のようにきれいに管理されてないといったら大変失礼になりますけれども、外面上の管理は湯ら里が一番だったと思います。ただ、残念ながら、非常に故障が出たり、それは結局、10年に一度、最低でもちゃんとしたリニューアルをして管理をしてこなかったというのが原因であると。これは町に大きな責任があるんじゃないかなというふうに私は思います。そしてまあ、なんといいですか、掃除とか、そういう面の管理の良さという

のは会社のほうの従業員の方が一生懸命やってこられたからあのようになれているのかなというふうに私は思いました。これはまあ、私、大変素人の見方ですから何とも言えませんけれども、こういったこともひとつ、社長である町長でありますから、ひとつ頭さ置いて、リニューアル、そういったことは間断なくやっていただきたいなど、そのように思います。

終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、3番、齋藤邦夫君の一般質問は終了しました。

以上で、一般質問は全て終了いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞様でした。

(午後4時17分)